

資料編

■ A F S コーポレーション

事業の概況(連結)	17
A F S コーポレーションのリスク・コンプライアンス	19
主要経営指標(連結)	21
連結財務諸表	23
注記事項	27
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	34
(定性的な開示項目)	35
連結(定量的な開示項目)	38
報酬等に関する開示事項	45
資本金及び発行済株式の総数	47
主要株主	47
役員の状況	47
会計監査人の名称	47
組織図	48
主要な事業の内容及び組織の構成	49
銀行持株会社の子会社等に関する事項	49
財務諸表に係る確認書謄本	50

■ イオン銀行

事業の概況(連結)	51
イオン銀行のコーポレート・ガバナンス	53
イオン銀行のコンプライアンス	54
イオン銀行のリスク管理	56
主要経営指標(連結)	58
連結財務諸表	59
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	63
連結注記表	63
事業の概況(単体)	69
主要経営指標(単体)	69
財務諸表	70
個別注記表	74
その他の財務情報	77
自己資本の充実の状況等について	
連結(自己資本の構成に関する開示項目)	86
(定性的な開示項目)	87
連結(定量的な開示項目)	90
自己資本の充実の状況等について	
単体(自己資本の構成に関する開示項目)	98
単体(定量的な開示項目)	99
報酬等に関する開示事項	107
資本金及び主要株主	108
役員の状況	108
会計監査人の名称	108
組織図	109
営業店の名称及び所在地	110
銀行代理業者一覧	113
主要な事業の内容及び組織の構成	113
子会社等に関する事項	113
確定拠出年金運営管理機関に関する事項	114
グループ取引に関する事項	114
財務諸表に係る確認書謄本	114
業務の適正を確保する体制	115
イオン銀行の倫理・行動規範	117
金融円滑化方針	118
開示項目一覧	119

■ A F Sコーポレーション 事業の概況（連結）

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社の傘下にグループ各社が一体となり、銀行事業、クレジット事業を中心とした事業を展開しております。

ロ. 金融経済環境

2019年度の日本経済は製造業を中心とする世界経済の減速を受け輸出の低迷が続く一方で、年度前半は内需が成長を支えていましたが、消費税率引き上げの影響もあり内需が力を失い、2019年10～12月期の実質GDP成長率はマイナスに落ち込みました。2020年初頭からの新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、日本銀行が企業の資金繰り支援策の拡充や、社債等の買入れ拡大を決定したほか、政府も緊急対応策を講じていますが、経済活動の縮小が加速しつつあります。

アジア圏においては、米中貿易摩擦の影響等により中国景気の減速が続きました。また、日本と同様に新型コロナウイルスによる経済活動の停滞により、域内での生産や投資、消費の伸びが鈍化しています。また、資源に依存する新興国においては、原油等の資源価格の下落もあり、通貨安、資金流出の動きが見られます。

ハ. 企業集団の事業の経過及び成果等

このような経営環境のもと、当社は連結親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が、これまでに培った子会社に対する経営管理事業のノウハウを引き継ぎ、また、銀行持株会社として必要な認可を監督官庁より取得したうえで、2019年4月1日付にて銀行持株会社として発足いたしました。

当連結会計年度は、国内子会社において、10月からの消費税増税を前にイオングループ内外でのキャッシュレス推進策を実施し、また、イオンカード及びデビットカードの利用促進策や中長期的なカード取扱高増加に向けた顧客基盤の拡大に注力しました。また、

海外子会社において、デジタルを活用した会員獲得施策や審査の精度向上、業務効率化に取り組み、営業債権残高の拡大や収益性の向上等に努めました。

その結果、連結業績は、経常収益2,016億13百万円、経常費用1,889億17百万円、経常利益126億95百万円、親会社株主に帰属する当期純利益95億52百万円となりました。

[連結子会社等の概況]

株式会社イオン銀行においては、住宅ローンや投資信託・外貨預金等の資産形成サービスについて、継続的にお客さまへの提案力の強化に取り組みました。9月には資産運用シミュレーションツール「ポートナビ」を導入し、60パターンを超えるモデルポートフォリオを用意する等、全国のイオン銀行店舗で、お客さまの資産形成ニーズや将来設計に寄り添った最適なお提案ができるサービスを開始いたしました。また、12月には、近畿圏初の都市型店舗となる「イオン銀行大阪梅田店」を開業いたしました。Webサイトで住宅ローンをお申込みいただいたお客さまとの対面での相談やご契約の場として、また、仕事帰りに資産運用セミナーや各種ご相談でお立ち寄りいただける等、好立地を活かして、お客さまの利便性向上や新たな顧客獲得につなげています。住宅ローンについては、引き続き、競争力のある特別金利プランや、イオングループでのお買い物毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを推進し、住宅ローンの残高は順調に伸長しております。また、若年層の顧客獲得を目的として、10月より新たなデザインの「イオン銀行CASH+DEBITカード（ディズニー・デザイン）」の募集を開始するとともに、「イオンカードセレクト」の募集をさらに強化し、銀行口座数及び預金残高をはじめ、顧客基盤の拡大を図りました。

イオン保険サービス株式会社においては、「新規顧客の獲得」「デジタル化による業務品質と生産性の向

上]「経営品質の向上」「新規事業の創出」の4点を全社方針として定め、各種施策に取り組みました。

イオン住宅ローンサービス株式会社においては、競合他社に先駆けて前事業年度より取り扱いを開始した最長貸出期間45年ローンがお客様のニーズを的確にとらえたことで全体取扱高を大幅に押し上げました。

イオンクレジットサービス（フィリピン）においては、加盟店の夏季商戦に合わせた販売促進策の実施により取扱高の増加を図ったほか、SNS等インターネットを利用したデジタルマーケティングの実施により認知度の向上に努めました。

イオンスペシャライズドバンク（カンボジア）においては、新たに店舗を出店するとともに既存店舗のリニューアルを推進しました。また、プリペイドアプリの会員数増加のための施策を実施し、ご利用の推進に努めました。

二. 対処すべき課題

国内外における新型コロナウイルス感染症の影響範囲の拡大を受けて、各国政府や金融当局が発出する非常事態宣言・各種規制等による経済活動の停滞、さらに今後、長期化することが見込まれる世界経済の悪化により、先行きは不透明な状況にあります。このような環境下、当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応については、金融事業者としての責務を認識の上、連結親会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社や国内外の子会社各社と連携して、日々、各国各社の状況を的確に把握し、お客様のその時々々の金融ニーズにお応えする等、お客様本位の業務運営の実現に取り組んでまいります。

当社の子会社に対する経営管理については、当連結会計年度においてイオンクレジットサービス（フィリピン）で不適切な会計処理が判明したほか、株式会社イオン銀行が7月から9月にかけて実施したイオンカードの新規会員獲得に係るキャンペーンの告知内容

に関し、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項に基づく措置命令を受ける等の不祥事が発生したことを重く受け止めて、真摯に反省するとともに、改めて、お客様第一の経営理念に立ち返り、グループを挙げて再発防止態勢の構築、子会社経営管理・内部統制の強化に取り組んでまいります。

新たな商品やサービスについては、当社はお客様のニーズから生まれた金融事業者として、日本においては、銀行、クレジット、各種ローン、電子マネー等の金融商品を拡充し、また、店舗、ATM、コールセンターのほか、Webやスマートフォン等、複数のチャネルをシームレスにご利用できるよう推進しております。また、フィリピンやカンボジアにおいては、各国の経済成長に合わせて、ローンや金融商品・サービスを拡充しております。来期以降もこれらの取り組みを強化していくとともに、国内外の各地域において、デジタル等の新技術を活用し、お客様ニーズに対して、即時、適切な商品・サービスを提供し、日々の生活を豊かにするサポートを推進してまいります。

■ AFSコーポレーションのリスク・コンプライアンス

【リスク管理体制】

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総合的にとらえ、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

その推進のための体制として、当社は、グループのリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

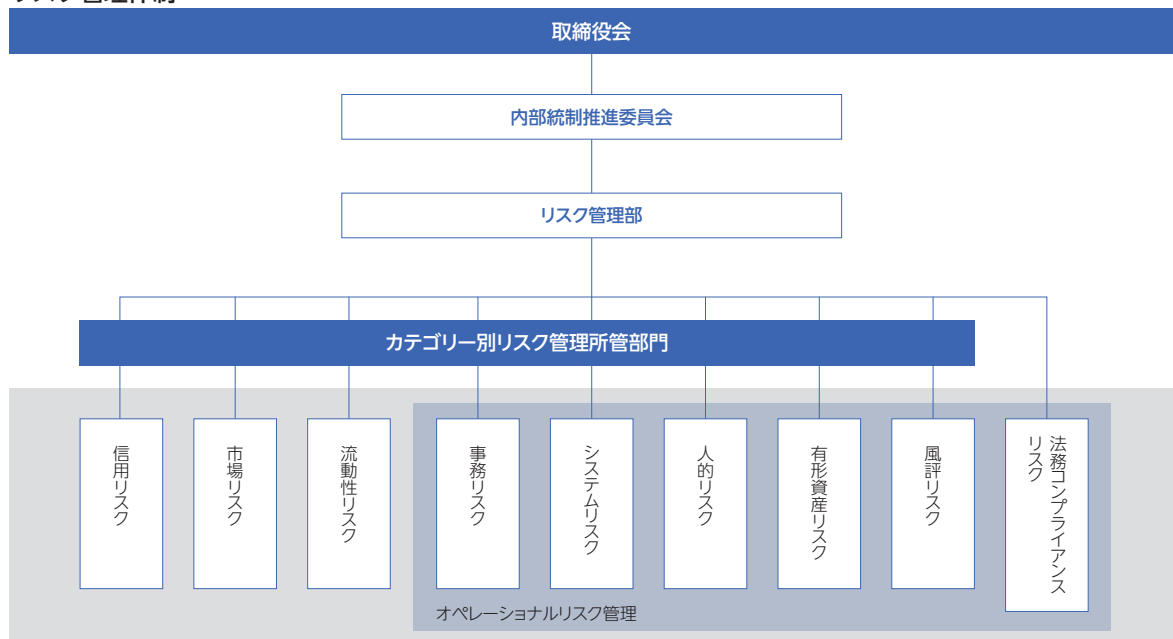
内部統制推進委員会では、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議

を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。

取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しています。

リスク管理体制



信用リスク

信用リスク管理については、住宅ローンやクレジットカードなど、個人への信用供与に伴うものが主体となっており、小口分散が図られています。さらに住宅ローンについては、事前審査と事後モニタリングを徹底するとともに、不動産を担保に徴求することなどにより、リスクの低減を図っています。

市場リスク

市場リスク管理については、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

流動性リスク

流動性リスク管理については、各社の資金繰りの実態に応じた体制を整備しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理については、当社グループでは、「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部門が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【内部監査】

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内及び海外子会社に対する実地監査及びモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的を開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り役会及び監査役会に監査内容を報告しております。

【コンプライアンス体制】

当社グループの役職員は、イオングループが掲げる社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針である「イオン行動規範」及び当社グループが定める「AFSCグループコンプライアンス方針」を価値基準として、これを遵守することとしています。

また、「コンプライアンス規程」や「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知するほか、定期的、随時にコンプライアンス教育を実施しております。

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、グループ各社のコンプライアンス状況のモニタリングや必要に応じて指導や助言等を行っております。

内部統制推進委員会では、当社グループのコンプライアンスに関するモニタリングを行うほかコンプライアンスに関する課題への対応を検討します。

取締役会は、内部統制推進委員会から当社グループのコンプライアンスに関する報告や提言を受けるほか、コンプライアンスに係る重要な事項等の決定を行うこととしております。

当社グループのコンプライアンスの推進とその体制を担保するものとして、グループ各社に相談窓口を設置するとともに、イオン行動規範110番相談窓口及び社外相談窓口を役職員に周知しております。相談窓口は、法令違反の問題はもとより日常業務の問題に至るまで、各職場での解決が困難な場合に相談として取り上げ、相談者の保護を図りつつ、事実調査と対応・改善解決策を講じております。

当社グループは、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示しております。当社及びグループ各社は、反社会的勢力に関する内部・外部情報の収集、分析を行い、当社に管理状況を報告することとしております。当社は、グループ各社の反社会的勢力の排除に係る管理状況のモニタリングを行い必要に応じて指示や指導を行っております。

また、近年国際的な高まりを見せているマネーロンダリング及びテロ資金供与について、重要な経営課題として位置づけ、主体的かつ積極的な対応を進めグループ各社における管理態勢の整備・運用に取り組んでいます。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2020年3月期
連結経常収益	201,613
連結経常利益	12,695
親会社株主に帰属する当期純利益	9,552
連結包括利益	△1,179
連結純資産額	305,992
連結総資産額	4,390,341
連結自己資本比率（国内基準）	10.49%

(注) 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■セグメント情報

当社グループは報告セグメントが銀行業のみであります。他の事業については全セグメントに占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

国内	国際	合計
198,285	3,328	201,613

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

国内	国際	合計
17,774	319	18,093

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する経常収益のうち、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における減損損失は294百万円であります。

【のれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	国内	国際	合計
当期償却額	1,366	—	1,366
当期末残高	11,573	—	11,573

【負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	2020年3月末
破綻先債権	646
延滞債権	5,433
3ヵ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	3,962
合計	10,042

連結財務諸表

●当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年3月末 2020年3月31日
(資産の部)	
現金預け金	744,571
コールローン	58,182
買入金銭債権	30,785
金銭の信託	50,972
有価証券	340,908
貸出金	2,170,599
外国為替	6,112
割賦売掛金	748,926
その他資産	184,491
有形固定資産	18,093
建物	3,219
リース資産	10,513
建設仮勘定	78
その他の有形固定資産	4,282
無形固定資産	26,244
ソフトウェア	9,567
のれん	11,573
その他の無形固定資産	5,104
繰延税金資産	8,164
支払承諾見返	9,328
貸倒引当金	△7,039
資産の部合計	4,390,341

(単位：百万円)

科 目	2020年3月末 2020年3月31日
(負債の部)	
預金	3,778,857
コールマネー	1,088
借入金	31,796
外国為替	7
社債	2,138
リース債務	11,725
未払金	172,709
その他負債	52,648
賞与引当金	1,353
役員業績報酬引当金	76
退職給付に係る負債	35
睡眠預金払戻損失引当金	85
ポイント引当金	20,242
その他の引当金	112
繰延税金負債	2,142
支払承諾	9,328
負債の部合計	4,084,349
(純資産の部)	
資本金	2,000
資本剰余金	303,592
利益剰余金	8,910
株主資本合計	314,502
その他有価証券評価差額金	△8,393
為替換算調整勘定	△117
退職給付に係る調整累計額	0
その他の包括利益累計額合計	△8,510
純資産の部合計	305,992
負債及び純資産の部合計	4,390,341

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常収益	201,613
資金運用収益	96,752
貸出金利息	90,378
有価証券利息配当金	4,911
コールローン利息	1,054
預け金利息	311
その他の受入利息	96
役務取引等収益	78,672
その他業務収益	21,378
その他経常収益	4,810
償却債権取立益	127
その他の経常収益	4,682
経常費用	188,917
資金調達費用	4,298
預金利息	3,492
コールマネー利息	1
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	302
社債利息	203
その他の支払利息	298
役務取引等費用	76,553
その他業務費用	555
営業経費	103,501
その他経常費用	4,008
貸出金償却	30
貸倒引当金繰入額	3,810
その他の経常費用	167
経常利益	12,695
特別利益	2,007
固定資産処分益	0
関係会社株式売却益	2,007
特別損失	630
固定資産処分損	283
減損損失	294
その他の特別損失	51
税金等調整前当期純利益	14,073
法人税、住民税及び事業税	6,320
法人税等調整額	△1,302
法人税等合計	5,017
当期純利益	9,055
非支配株主に帰属する当期純損失	496
親会社株主に帰属する当期純利益	9,552

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
当期純利益	9,055
その他の包括利益	△10,234
その他有価証券評価差額金	△10,085
為替換算調整勘定	△221
退職給付に係る調整額	72
包括利益	△1,179
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△579
非支配株主に係る包括利益	△599

■連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	0	-	△9	△9
当期変動額				
会社分割による増加	1,999	303,693		305,693
剰余金の配当			△632	△632
親会社株主に帰属する当期純利益			9,552	9,552
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△100		△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,999	303,592	8,919	314,512
当期末残高	2,000	303,592	8,910	314,502

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	△9
当期変動額						
会社分割による増加	1,691		△70	1,621	490	307,804
剰余金の配当						△632
親会社株主に帰属する当期純利益						9,552
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△19	△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,085	△117	70	△10,131	△470	△10,602
当期変動額合計	△8,393	△117	0	△8,510	-	306,001
当期末残高	△8,393	△117	0	△8,510	-	305,992

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	14,073
減価償却費	7,142
減損損失	294
のれん償却額	1,366
持分法による投資損益 (△は益)	277
貸倒引当金の増減 (△は減少)	1,506
賞与引当金の増減額 (△は減少)	40
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	4
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,698
その他の引当金の増減額 (△は減少)	116
資金運用収益	△96,752
資金調達費用	4,298
有価証券関係損益 (△)	△3,322
関係会社株式売却損益 (△)	△2,007
固定資産処分損益 (△は益)	283
貸出金の純増 (△) 減	△31,640
預金の純増減 (△)	295,420
借入金の純増減 (△)	△11,064
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△33,140
コールローン等の純増 (△) 減	△28,749
コールマネーの純増 (△) 減	1,088
割賦売掛金の純増 (△) 減	△22,484
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△4,476
未収金の純増 (△) 減	15,078
未払金の純増減 (△)	△66,427
仮受金の純増減 (△)	10,420
差入保証金の純増 (△) 減	915
資金運用による収入	96,325
資金調達による支出	△4,707
リース債務の返済による支出	△3,136
その他	649
小計	144,089
法人税等の支払額	△5,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△532,209
有価証券の売却による収入	129,891
有価証券の償還による収入	405,487
金銭の信託の増加による支出	△31,939
金銭の信託の減少による収入	3,373
有形固定資産の取得による支出	△1,016
有形固定資産の売却による収入	8
無形固定資産の取得による支出	△2,945
無形固定資産の売却による収入	0
関係会社株式の取得による収入	574,007
関係会社株式の売却による収入	10,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	555,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	
非支配株主への配当金の支払額	△632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△632
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	693,665
現金及び現金同等物の期首残高	—
現金及び現金同等物の期末残高	693,665

注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいており
ます。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
当社は、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社の有するイオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割を実施したことに伴い、当連結会計年度より、株式会社イオン銀行、イオン住宅ローンサービス株式会社、イオン保険サービス株式会社及びAEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.を連結の範囲に含めております。
また、イオン保険サービス株式会社は、当社の連結子会社である株式会社イオン銀行が保有する全株式を2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却し、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
なお、2019年9月30日までの損益計算書を連結しております。
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等 1社
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY
なお、当社は、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社の有するイオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割を実施したことに伴い、当連結会計年度より、AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYを持分法の適用範囲に含めております。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - (5) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	1社
 - (2) 12月末日及び2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の計算書類により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年～20年）で均等償却しております。

会計方針に関する事項

1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～20年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、一部の連結子会社は、貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
10. その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
11. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
12. 収益の計上基準
 - (1) 包括信用購入あっせん
 - ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (2) クレジット事業における貸出金利
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
13. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
14. 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

新型コロナウイルス感染症による影響について当社グループは、現時点で入手可能な情報に基づき貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合は、翌連結会計年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 1,323百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は646百万円、延滞債権額は5,433百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,962百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,042百万円であります。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は78百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,002百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 23,992百万円
担保資産に対応する債務
借入金 20,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産(中央清算機関差入証拠金)50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか、保証金1,667百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

- (1) 当社グループは銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、147,731百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が118,691百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当社グループは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,972,299百万円
貸出実行額	448,721百万円
差引：貸出未実行残高	7,523,578百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 19,096百万円
10. 取締役に対する金銭債権 22百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益43,476百万円を含んでおります。
2. 「役務取引等費用」には、クレジット業務に係る委託手数料5,779百万円及び支払保証料56,167百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1	9,999	-	10,000	(注)
合計	1	9,999	-	10,000	

(注) 普通株式の発行済株式の増加9,999株は、2019年4月1日を効力発生日としてイオンフィナンシャルサービス株式会社の保有する株式会社イオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社に承継させる会社分割を実施し、その対価として当社の株式をイオンフィナンシャルサービス株式会社へ割り当てたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 5月25日 取締役会	普通株式	500	利益 剰余金	50,000	2020年 3月31日	2020年 6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインスタブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当社グループが保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等であり、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、当社は、リスク量として、バリュー・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

主要な国内連結銀行の市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2020年3月31日時点で、その金額は9,663百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図っております。ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	744,571	744,571	-
(2) コールローン	58,182	58,182	-
(3) 買入金銭債権	30,785	30,785	-
(4) 金銭の信託	50,972	50,997	25
(5) 有価証券			
その他有価証券	334,794	334,794	-
(6) 貸出金	2,170,599		
貸倒引当金（※1）	△4,954		
	2,165,645	2,220,066	54,420
(7) 外国為替	6,112	6,112	-
(8) 割賦売掛金（※1）	746,867	748,262	1,395
資産計	4,137,930	4,193,772	55,841
(1) 預金	3,778,857	3,780,691	1,833
(2) コールマネー	1,088	1,088	-
(3) 借入金	31,796	31,796	-
(4) 外国為替	7	7	-
(5) 社債	2,138	2,158	19
(6) リース債務	11,725	12,295	570
(7) 未払金	172,709	172,709	-
負債計	3,998,323	4,000,746	2,423
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。
- (4) 金銭の信託
信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。
- (5) 有価証券
債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (6) 貸出金
- ① 銀行業に係る貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- ② クレジット事業に係る貸出金
営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 割賦売掛金
割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負 債

(1) 預金

- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールマネー、及び(3) 借入金
コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 社債
社債は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (6) リース債務
リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに銀行事業を営む国内連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (7) 未払金
未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	1,639
組合出資金(※)	4,475
合計	6,114

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	521,025	-	-	-	-	-
コールローン	58,182	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,528	-	-	-	12,739	14,416
金銭の信託	6,755	11,082	8,439	6,309	6,651	11,731
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	18,332	13,140	5,368	2,176	24,959	65,156
貸出金(※)	319,395	398,621	200,603	101,279	196,581	894,766
割賦売掛金	704,461	12,822	1,871	2,859	15,390	11,521
合計	1,631,679	435,668	216,283	112,625	256,321	997,592

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,365百万円、期間の定めがないもの54,986百万円は含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,601,335	130,887	46,635	-	-	-
コールマネー	1,088	-	-	-	-	-
借入金	31,133	663	-	-	-	-
社債	-	1,925	213	-	-	-
リース債務	2,873	3,898	2,664	1,268	1,019	-
合計	3,636,430	137,373	49,513	1,268	1,019	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	62,627	62,108	518
	国債	1,033	985	47
	地方債	400	400	0
	社債	61,193	60,722	471
	その他	92,636	89,969	2,667
	外国証券	18,451	17,449	1,002
	その他	74,185	72,519	1,665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	155,264	152,077	3,186
	債券	15,555	15,701	△146
	社債	15,555	15,701	△146
	その他	194,760	205,234	△10,474
	外国証券	37,006	37,333	△326
	その他	157,753	167,901	△10,147
小計	210,315	220,936	△10,620	
合計		365,579	373,013	△7,434

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	45,460	927	-
国債	12,489	625	-
地方債	22,425	211	-
社債	10,545	90	-
その他	18,714	713	115
合計	64,175	1,641	115

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	50,972	-

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 30,599,257円20銭
- 1株当たりの当期純利益 955,222円30銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年1月21日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社(以下「イオンフィナンシャルサービス」)との間で締結した吸収分割契約に基づき、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービスの有する株式会社イオン銀行等の国内子会社及び一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
株式会社イオン銀行(銀行業)
イオン住宅ローンサービス株式会社(貸金業)
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
(貸金業等)
- (2) 企業結合の法的形式
イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割
- (3) 企業結合日
2019年4月1日
- (4) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (5) その他取引の概要に関する事項

イオンフィナンシャルサービスは日本を含むアジア12カ国、連結子会社33社、持分法適用関連会社1社で構成(イオンフィナンシャルサービスを頂点に傘下子会社を含むものをAFSグループと呼ぶ)される小売業発の総合金融グループです。AFSグループを取り巻く経営環境は、日本国内における少子高齢化の進展による社会構造の変化、また、膨大な個人情報を有するITプラットフォームやFinTech等の技術を有する異業種からの金融分野への参入による新たな競争の発生等により、厳しいものへと変化してきております。こうした経営環境のなか、AFSグループは、銀行持株会社を頂点とするグループ体制を採用していたため、関連業法により業務範囲規制が適用されておりました。銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制を構築するため、新たに銀行持株会社となる当社を設立し、イオンフィナンシャルサービスが事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における「共通支配下の取引」として会計処理しております。

事業分離

当社の連結子会社である株式会社イオン銀行（以下「イオン銀行」）は、イオン銀行が保有するイオン保険サービス株式会社（以下「イオン保険サービス」）の全株式を、2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「イオンフィナンシャルサービス」）に売却いたしました。

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
イオンフィナンシャルサービス
- (2) 分離した子会社の名称及び事業内容
名称 イオン保険サービス
事業内容 保険代理業
- (3) 事業分離を行った主な理由
上記、共通支配下の取引等に記載の通り、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制の再編を行う必要があると判断し、その一環としてイオン保険サービスの全株式をイオンフィナンシャルサービスに売却いたしました。
- (4) 事業分離日
2019年10月1日
- (5) その他取引の概要に関する事項（法的形式を含む）
現金等の財産のみを受取対価とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
関係会社株式売却益 2,007百万円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
資産合計 7,780百万円
負債合計 5,365百万円
- (3) 会計処理
当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、「特別利益」に計上しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の計上額
経常収益 3,601百万円
経常利益 296百万円

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	314,002
うち、資本金及び資本剰余金の額	305,592
うち、利益剰余金の額	8,910
うち、自己株式の額（△）	500
うち、社外流出予定額（△）	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△116
うち、為替換算調整勘定	△117
うち、退職給付に係るものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,887
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,887
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	317,774
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	21,754
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	11,573
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10,180
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	29,097
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	50,851
自己資本	
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	266,922
リスク・アセット等（3）	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,303,904
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	240,042
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,543,946
連結自己資本比率	
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.49

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2020年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2020年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は3社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
株式会社イオン銀行	銀行事業及びクレジット事業
イオン住宅ローンサービス株式会社	住宅ローン事業
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	金融サービス事業

- ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- 二. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	AFSコーポレーション
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末 305,592 百万円
配当率又は利率	-
償還期限の有無	-
その日付	-
償還等を可能とする特約の概要	-
初回償還可能日及び償還金額	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-
元本の削減に係る特約の概要	-
配当等停止条項の有無	-
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本管理方針を定め、当社グループの持つ主要なリスクの水準・傾向及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえて、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしています。具体的には、取締役会において決定したリスク資本を配賦しリスクカテゴリー毎のリスク量コントロールを行う統合的リスク管理を推進しています。また、連結自己資本比率については、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、リスクアセット対比での収益性による指標を用いる等の方法により、自己資本比率の維持・向上に努めております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社は信用リスク管理細則を定め、信用リスクを信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクと定義しています。当社は、当社グループ会社から信用リスク管理に係る報告を受け、信用リスク管理所管部署において、管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会等で分析結果に関して対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。また資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しております。

ロ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社はリスクウェイトの判定に以下の5つの適格格付機関を採用しております。なお、エクスプージャーの種類ごとの使い分けは実施しておりません。

適格格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」等を適用しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、AFSグループ経理細則を定め、派生商品取引に関する取引目的を限定するとともに、ヘッジ手段の有効性を評価することとしています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しております。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスク状況を定期的にモニタリングしています。

ロ. 持株自己資本比率告示第277条第4項第3号から第6号まで(持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

投資家として保有する証券化商品については、定められた規則等に従って定期的に裏付資産の状況等についてモニタリングしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方針の名称

標準的手法準拠方式及び外部格付準拠方式により算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケットリスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケットリスク相当額不算入の特例により、マーケットリスク相当額は算出しておりません。

ヘ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に係る会計方針

金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

適格格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & P グローバル・レーティング	(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド	(Fitch)

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社はオペレーショナルリスク管理細則を定め、オペレーショナルリスクを内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかわるリスクと定義し、管理対象とするサブカテゴリーを事務リスク、システムリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務コンプライアンスリスクとしております。当社は、当社グループ会社からオペレーショナルリスク管理に係る報告を受け、内部統制推進委員会において、管理状況について分析、管理を行い、必要な対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。なお、法務コンプライアンスリスクについては、別途、法務コンプライアンス管理体系の中で管理しております。

ロ. オペレーショナルリスク相当額算出に使用する手法の名称

基礎的手法により算出しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資等又は株式等について、他の資産と同様に信用リスク管理細則及び市場リスク管理細則に則り管理しております。当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会において対応策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当社は、市場リスク管理細則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めております。リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利感応性がある金融商品の資産及び負債等としております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社は、金利リスクについて、当社グループ会社からリスク管理状況に係る報告を受け、リスク管理所管部署において管理状況に関する分析等を行い、内部統制推進委員会に対策等を審議、決定し、必要に応じて取締役会へ付議または報告を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

当社グループにおける有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。

なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ 及び金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を半期毎に計測しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として金利スワップの取扱を整備しています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・ 計測対象

当社グループにおける子銀行の資産・負債等を $\Delta E V E$ の計測対象としております。 $\Delta N I I$ については子銀行に加え相応に残高が存在するイオン住宅ローンサービス㈱の貸付金の一部を計測対象としております。

・ 流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を子銀行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。

・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向けおよび法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・ 通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・ スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため、記載していません。

・ 計測結果に関して

$\Delta E V E$ は基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、

リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当社では、VaRを用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。VaRの算出にあたっては、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2020年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,303,904	92,156
資産(オン・バランス)項目	2,278,933	91,157
(i) ソブリン向け	8,355	335
(ii) 金融機関向け	48,828	1,953
(iii) 法人等向け	110,498	4,420
(iv) 中小企業向け及び個人向け	1,025,054	41,003
(v) 抵当権付住宅ローン	82,246	3,290
(vi) 不動産取得等事業向け	74,478	2,980
(vii) 3ヵ月以上延滞	1,890	75
(viii) 信用保障協会等による保証付	0	0
(ix) 出資等	22,246	891
(x) その他	141,385	5,655
(xi) 証券化エクスポージャー	747,743	29,910
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,200	648
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	0	0
オフ・バランス取引等項目	20,874	835
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	1
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	3,838	154
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,435	298
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	0	0
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	198	8
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	0	0
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,697	108
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	268
CVAリスク相当額	4,050	162
中央清算機関関連エクスポージャー	46	2
ロ オペレーショナル・リスク	240,042	9,601
ハ 合計(イ+ロ)	2,543,946	101,757

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

【種類別の期末残高】

（単位：百万円）

	2020年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	223,545	—	—	—	—
ソブリン向け	608,867	—	128,935	—	—
金融機関向け	247,707	55,467	58,429	15,067	—
法人等向け	180,836	70,940	39,983	—	—
中小企業向け及び個人向け	1,974,772	1,182,505	—	—	1,047
抵当権付住宅ローン	235,815	234,976	—	—	782
不動産取得等事業向け	76,193	74,060	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3	3	—	—	—
出資等	12,516	—	8,296	—	—
その他	94,440	17,697	2	—	—
合計	3,654,700	1,635,652	235,647	15,067	1,829

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。

2. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。

3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞 エクスポージャー
国内	3,645,294	1,635,423	235,647	15,067	1,746
国外	9,407	228	—	—	82
合計	3,654,700	1,635,652	235,647	15,067	1,829

- (注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
 2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

	2020年3月期
1年以下	103
1年超3年以下	405
3年超5年以下	572
5年超7年以下	1,506
7年超	586,599

②債券

(単位：百万円)

	2020年3月期
1年以下	21,941
1年超3年以下	13,073
3年超5年以下	5,595
5年超7年以下	2,345
7年超	118,365

③派生商品取引

(単位：百万円)

	2020年3月期
1年以下	33
1年超3年以下	—
3年超5年以下	—
5年超7年以下	—
7年超	—

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

[一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額] (単位：百万円)

	2020年3月期	
	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	748	3,887
個別貸倒引当金	806	3,151
合計	1,555	7,039

[個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額] (単位：百万円)

	2020年3月期	
	当期増減額	期末残高
国内	20	1,800
国外	785	1,350
合計	806	3,151

[個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額] (単位：百万円)

	2020年3月期	
	当期増減額	期末残高
法人等	△162	200
個人	968	2,950
合計	806	3,151

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[取引相手別の貸出金償却の額] (単位：百万円)

	2020年3月期
法人等	—
個人	30
合計	30

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

[リスク・ウェイトの区分ごとの期末残高 (信用リスク削減手法適用後)] (単位：百万円)

	2020年3月期	
	期末残高	うち格付あり
0%	760,711	1,387
10%	136,931	57,636
20%	280,706	23,405
35%	235,033	—
50%	1,537,887	14,947
70%	3,007	—
75%	454,894	—
100%	198,112	63,620
120%	4,004	—
150%	14,405	1,712
250%	29,006	10,149
合計	3,654,700	172,859

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2020年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	832
保証が適用されたエクスポージャー	1,502,228

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 (単位：百万円)

2020年3月期	
グロス再構築コストの額	11,693
グロスのアドオンの合計額	3,545
与信相当額	15,239
外国為替関連取引	8,286
金利関連取引	3,097
株式関連取引	2,100
コモディティ関連取引	—
その他取引	1,754

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

二. 長期決済期間取引の与信相当額
該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

	2020年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3か月以上延滞エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,568,622	858	—
消費者向けローン	143,888	—	—
事業用不動産ローン	264,132	—	—
合計	1,976,643	858	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額
該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略、証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	368,612	7,359
消費者向けローン	—	—
事業用不動産ローン	58,826	2,172
合計	427,439	9,532

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位：百万円)

	2020年3月期
オン・バランス	480,282
住宅ローン	399,558
消費者向けローン	30,688
事業用不動産ローン	50,035
オフ・バランス	535
消費者向けローン	535
合計	480,817

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額 (単位：百万円)

	2020年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	480,282	653,894	26,155
70%以下	127,616	68,560	2,742
70%超140%以下	188,758	261,612	10,464
140%超210%以下	80,838	118,353	4,734
420%超860%以下	54,975	87,522	3,500
860%超1130%以下	5,544	39,898	1,595
1130%超1250%以下	22,550	77,946	3,117
オフ・バランス	535	6,691	267
1130%超1250%以下	535	6,691	267
合計	480,817	660,585	26,423

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウェイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期
住宅ローン	20,775
消費者向けローン	775
事業用不動産ローン	7,546
合計	29,097

(7) リスク・ウェイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

	2020年3月期
住宅ローン	66,783
消費者向けローン	535
事業用不動産ローン	29,896
合計	97,214

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

ロ. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

	2020年3月期
住宅ローン	27,118
消費者向けローン	9,562
事業用不動産ローン	97,136
事業者向けローン	26,376
合計	160,193

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有していません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2020年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	101,687	14,141	565
20%超45%以下	3,985	797	31
45%超70%以下	684	282	11
70%超100%以下	53,835	53,356	2,134
合計	160,193	68,578	2,743

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有していません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

	2020年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,385	14,385
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,344	—
合計	23,730	14,385

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

	2020年3月期
子会社・子法人等	—
関連法人等	1,323
合計	1,323

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2020年3月期
売却に伴う損益の額	2,531
償却に伴う損益の額	—

二. 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額等 (単位:百万円)

	2020年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△5,101
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2020年3月期
ルック・スルー方式	5,321
マンドート方式	—
蓋然性方式 (250%)	4,428
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	9,749

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,764	—	△3,477	—				
2	下方パラレルシフト	0	—	11,297	—				
3	スティープ化	20,638	—						
4	フラット化		—						
5	短期金利上昇		—						
6	短期金利低下		—						
7	最大値	20,638	—	11,297	—				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	266,922				—			

(注) 前期末 (2019年3月末) は (株)イオン銀行を連結しておらず、計測対象外のため算出しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社イオン銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出に当たりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社の取締役及びこれに準じる者並びに当社グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて支払われております。当該規程は、当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、当社人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会	3回

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項、報酬等に関する方針について

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

① 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。

② 取締役の報酬は、「基本報酬」及び「業績報酬」で構成しています。

(ア) 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しています。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しています。

(イ) 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けています。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

・全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しています。

・個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しています。

③ 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。

④ 取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額100百万円以内となっております。

⑤ 当社の役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2019年6月14日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しています。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。
平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しています。

●取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	—	—	—	100%
取締役	100%	0%	0%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのを示したものです。支給実績を基に算出しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。
4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション					
対象役員 (除く社外役員)	1	11	11	11	—	—	—	—	
対象従業員数	—	—	—	—	—	—	—	—	

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

資本金及び発行済株式の総数 (2020年3月31日現在)

1. 資本金 2,000百万円

2. 発行済株式の総数

種類	発行数 (株)
普通株式	10,000

主要株主 (2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	10	100

役員の状況 (2020年6月23日現在)

【取締役】

代表取締役社長	若 生 信 弥
取締役	黒 田 潤
取締役	黒 田 隆
取締役	西 澤 正 純
取締役	穴 田 将 人
取締役	鈴 木 正 規
取締役	新 井 直 弘
取締役 (社外役員)	上 田 善 久

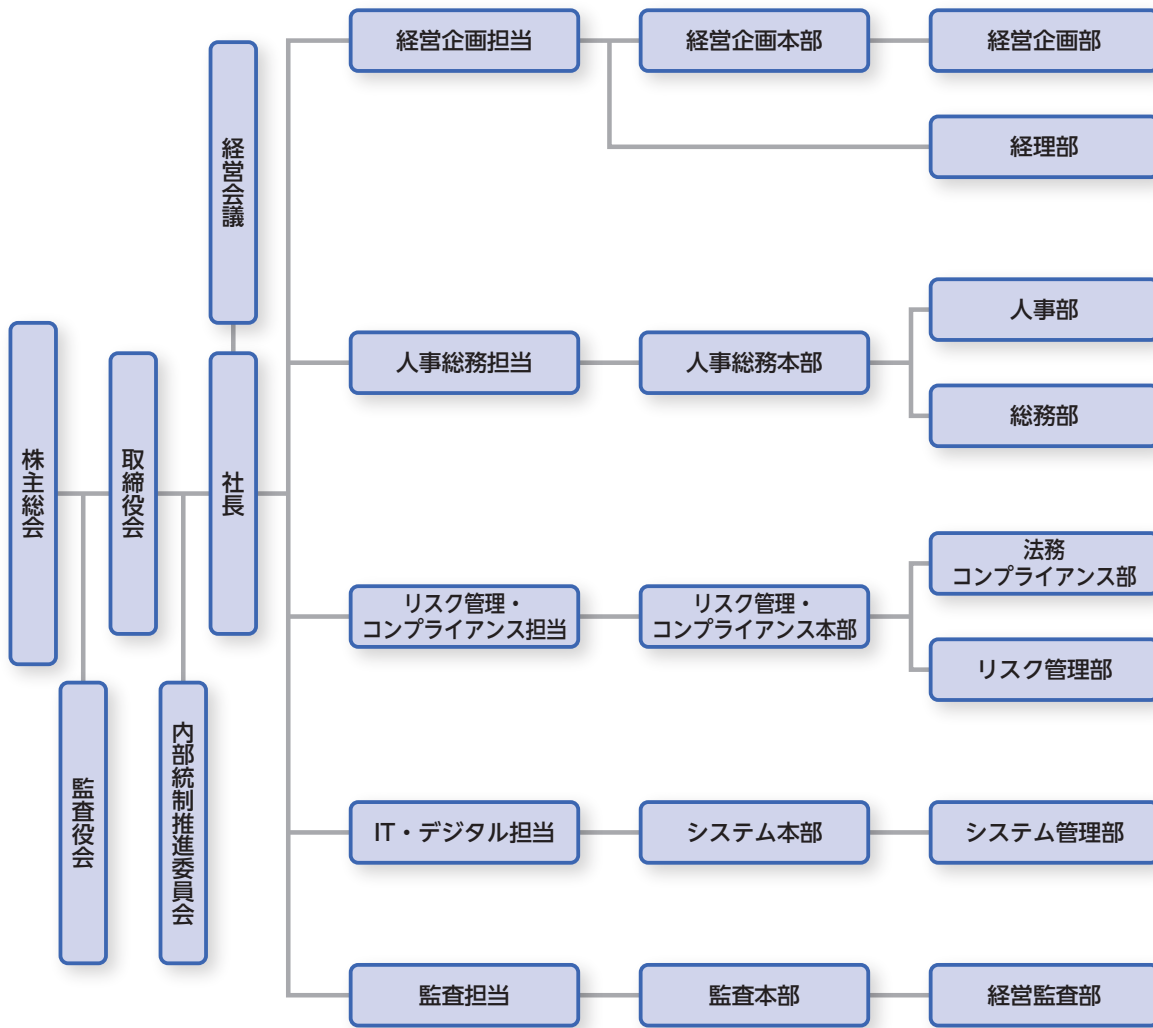
【監査役】

常勤監査役 (社外役員)	竹 内 弘 志
監査役 (社外役員)	若 林 泰
監査役	鈴 木 順 一

会計監査人の名称 (2020年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2020年6月23日現在)



主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社3社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社グループの親会社イオン(株)の子会社である総合小売業を営むイオンリテール(株)を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業等の金融サービス事業を主に行っております。

(2) 事業系統図

当社グループの事業は次のとおりであります。

主な連結子会社

株式会社イオン銀行
イオン住宅ローンサービス株式会社
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.

(注) AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

銀行持株会社の子会社に関する事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都 江東区	銀行業務	2006年5月15日	百万円 51,250	% 100.00	—
イオン住宅ローン サービス株式会社	東京都 千代田区	住宅ローン業務	1980年2月20日	3,340	51.00	—
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	フィリピン共和国 マニラ市	金融サービス業務	2013年2月14日	1,180 (500百万ペソ)	61.10	—
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市	金融サービス業務	2011年10月7日	2,150 (20百万ドル)	50.00	—

(注) 1. 当社は、2019年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社の有する株式会社イオン銀行等の国内子会社および一部の海外子会社の株式を承継する吸収分割を実施したことに伴い、株式会社イオン銀行、イオン住宅ローンサービス株式会社、AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.を重要な子会社として追加しております。
2. 当社の連結子会社である株式会社イオン銀行は、同行が保有するイオン保険サービス株式会社の全株式を、2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却いたしました。
3. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
5. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.は持分法適用会社です。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2020年6月8日

AFSコーポレーション株式会社
代表取締役社長 若生信弥 ㊟

1. 私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

■イオン銀行 事業の概況（連結）

企業集団の事業の経過及び成果等

イ. 金融経済環境

当連結会計年度は、上半期にかけて米中貿易摩擦に伴う世界貿易の停滞が経済に影を落としたものの、下半期に入ると米中が通商問題で歩み寄りの姿勢を示したことで世界経済に持ち直しの兆しが窺えました。しかしながら、2月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴う経済活動の停滞を背景に状況は一変し、金融市場において記録的な株価の下落が生じるなど、世界経済は混乱をきたしました。

国内においては、輸出や生産活動が盛り上がりをおく中、消費税率引き上げによる影響もあり、2019年10月から12月期の実質GDP成長率はマイナスに落ち込みました。金融市場では、日本銀行の量的・質的金融緩和により市場金利の変動が抑えられ、長期金利は夏頃にかけて一時マイナス0.2%を下回る場面があったものの、総じて誘導目標である0%程度から上下0.2%の範囲内で推移しました。株式市場については、期初21,000円台であった日経平均株価は、12月には24,000円台まで上昇して年初来高値を更新しましたが、その後はコロナショックに伴う市場の混乱を受けて一時16,000円台まで下落し、18,917円で当連結会計年度を終えました。

新型コロナウイルス感染症の収束及び封じ込めが見通せないなか、経済活動の大幅な停滞等の影響により日本経済は更なる落ち込みが懸念されます。また、従前から続く低金利環境の長期化、「FinTech」などのテクノロジーの進化による銀行業の構造的変化への対応、マネー・ローンダリング・テロ資金供与対策への対応など、当行を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

ロ. 事業の経過及び成果

このような経営環境の中、当行は「お客さまに親しみやすく、便利で、わかりやすい金融サービスを提供し、お客さま満足度No.1銀行」の実現に向けて、「売れる仕組みづくり」「顧客基盤の拡充」「活力ある職場づくり」に取り組むと同時に、お客さまにご満足いただくため、お客さま目線に立った金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

お客さまとの重要な接点である店舗につきましては、近畿圏初の都市型路面店舗となる「大阪梅田店」を開業（12月）しました。Webサイトで住宅ローンをお申込みいただいたお客さまとの対面での相談やご契約の場として、あるいは仕事帰りに資産運用セミナーや各種ご相談にお立ち寄りいただけるなど、好立地を活かして、お客さまの利便性向上や新たな顧客獲得に繋げております。さらには、既存店舗19店舗のリニューアルを行うなど、より便利でお客さまが親しみやすい店舗作りに取り組まれました。また、各種手続きをテレビ電話機能で利用いただける「テレビ相談・手続き窓口」の設置拡大により更なる利便性向上と店舗運営の効率化に取り組まれました。

ATMにつきましては、首都圏を中心にネットワークの強化に努め、当連結会計年度末時点の設置台数は6,197台になりました。さらには、イオングループの小売店舗での割引や優待特典が受けられるクーポン券の発券機能を追加（10月）するなど、より便利に利用いただけるサービスの提供・向上に取り組まれました。加えて、運営コスト削減のため、維持費を従来機種比の約三分の二に抑えた低コストATMの設置を拡大し、首都圏を中心に395台のATMを置き換えました。また、ATM画面に加え、スマートフォンアプリ「カケイブ」「通帳アプリ」「ATM・店舗検索アプリ」「スマッとATM」のUIデザインを統一し、家計管理・口座管理・ATMでの現金入金まで、お客さまのタッチポイントにおいて一貫した体験を提供するUX（ユーザーエクスペリエンス）向上への取り組みが評価され、2019年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞いたしました。

口座、預金につきましては、イオンカード会員に対してクレジットカードと口座、電子マネー一体型のイオンカードセレクトへの切り替えを促進するとともに、若年層の顧客獲得を目的とした新たなデザインの「イオン銀行CASH+DEBITカード（ディズニー・デザイン）」の募集を開始（10月）し、口座数及び残高の拡大に努めました。

クレジットカードにつきましては、新たに「イオンカード（トイ・ストーリーデザイン）」「イオンカード（櫻坂46）」「マルエツカード」「住友不動産ショッピングシティ イオンカード」の4種類のクレジットカードを発行したほか、キャッシュレス推進キャンペーンを実施し、カード会員の獲得に努めました。

資産形成・運用サービスにつきましては、引き続き、iDeCo、つみたてNISA、外貨普通預金積立など、無理せずに貯蓄することができる積立商品を積極的にお客さまにご提案するとともに、新たに開発した資産運用シミュレーションツール「ポートナビ」を全店舗で導入（9月）し、50パターンを超えるモデルポートフォリオを用意する等、お客さまの資産形成ニーズや将来設計に寄り添った最適なご提案を行うことで、投資信託口座数及び預かり資産残高の拡大に努めました。

貸出金につきましては、住宅ローン金利引き下げによる競争激化や借り換え需要の落ち着きなどに対して競争力のある特別金利プランや、イオングループでのお買い物5年間、毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典プロモーションを推進し、住宅ローン残高の拡大に努めました。

事業者向け金融サービスにつきましては、給与前払サービス事業者へAPI連携機能（11月）や、引き続き、お客さまの事業ニーズに最適なビジネスパートナーのご紹介、クラウドファンディングの手法を活用したファンドの組成を支援するなどの「ビジネスマッチングサービス」の推進、スマートフォン決済サービスへの即時口振サービスの提供に努めました。

また、当行の親会社であったイオンフィナンシャルサービス株式会社は、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築を図るため、自らを事業会社に移行（4月）することで業務範囲拡大に対応できるグループ体制といたしました。同時に、イオンフィナンシャルサービス株式会社の連結子会社であるAFSコーポレーション株式会社を新たに銀行持株会社として、当行の親会社といたしました。これに伴い、イオン保険サービス株式会社は、当行の連結子会社からイオンフィナンシャルサービス株式会社の傘下に移行することとなり、10月に当行が保有する同社の株式をイオンフィナンシャルサービス株式会社に全て売却いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は715万口座（期首比59万口座増）となり、うちイオンカードセレクト口座は537万口座（同42万口座増）となりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,791万会員（期首比16万会員増）となりました。

（預金）

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせました預金の残高は、3兆7,790億21百万円（同2,967億3百万円増）になりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせました貸出金の残高は、2兆1,602億67百万円（期首比493億70百万円増）となりました。

（有価証券）

有価証券の残高は3,463億60百万円（期首比103億44百万円増）となりました。

（総資産）

総資産の残高は4兆3,486億47百万円（期首比2,590億84百万円増）となりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,965億円（前期比72億21百万円増）、経常利益153億2百万円（同24億66百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益131億6百万円（同43億79百万円増）になりました。

ハ. 当企業集団の対処すべき課題

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による住宅ローン市場の縮小、都市部・首都圏への人口集中による地方経済の成長鈍化、マイナス金利政策の継続による貸出・運用市場での利鞘の縮小、

「FinTech」の進展に伴う業界を超えた競争激化など、金融業界を取り巻く環境の大きな変化に対し、当行では「収益構造の変革」を最優先課題と捉え、2017年度から2019年度までを対象期間とする中期経営計画により、「都市シフトによる顧客基盤の拡大」「資産形成サービスの強化」「経営基盤の強化」を基本戦略として取り組んでまいりました。あわせて、経費削減による利益拡大、業務改善による生産性の向上・働き方改革の実現を推進し、戦略領域への投資・再分配から従業員満足度・顧客満足度の向上を目的としたタスクフォースを2019年度に立ち上げ、業務改革を推進してまいりました。

しかしながら、当行を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響範囲の拡大を受けて政府が発出する非常事態宣言や各種規制等による経済活動の停滞、さらに今後、長期化することが見込まれる経済の悪化により、先行きが不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当行は、「お客さまに親しみやすく、便利で、わかりやすいお客さま第一の金融サービスを提供する銀行」の実現に向け、2020年度から2022年度までを計画期間とする新中期経営計画を策定し、本年4月よりスタートしております。本計画では、「圧倒的な顧客基盤の確立」「効率的な収益商品販売」「コストコントロール」「新たな事業分野への進出」を基本戦略として、この3年間で将来の発展に向けた土台作りの期間として位置づけ、アフターコロナにおけるお客さまの新しい生活様式、価値観の変化にも対応した、リアルとバーチャル双方のチャネルとITを活用し「最高で最良のサービス」を提供する「いつでもどこでも、お客さまとつながる銀行」を目指してまいります。

最後に、当行は、2019年7月から9月にかけて実施したイオンカード新規会員獲得キャンペーンの広告表示に関し、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項に基づく措置命令を受けました。この事態を重く受け止め、真摯に反省するとともに、あらためてお客さま第一の経営理念に立ち返り、再発防止策の構築を行うとともに、引き続きコンプライアンス態勢、情報管理態勢、お客さま保護等管理態勢、リスク管理態勢といった内部統制の強化に取り組み、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に努め、健全で透明性の高い経営体制の確立を目指してまいります。

■イオン銀行のコーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

[取締役会]

取締役は14名、うち3名が社外取締役で構成し、内部管理（法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査）の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役及び各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

[監査役会]

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は3名（うち2名が社外監査役）、うち1名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

[外部監査]

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

[経営会議及び各種委員会]

業務遂行に係わる事項を審議し、必要な意思決定を行う決議機関として経営会議を設置し、原則月1回開催しています。また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりお客さま満足度向上委員会、ALM委員会、グループ取引管理委員会、投融資委員会、リスク・コンプライアンス委員会、システム投資管理委員会、新規業務委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

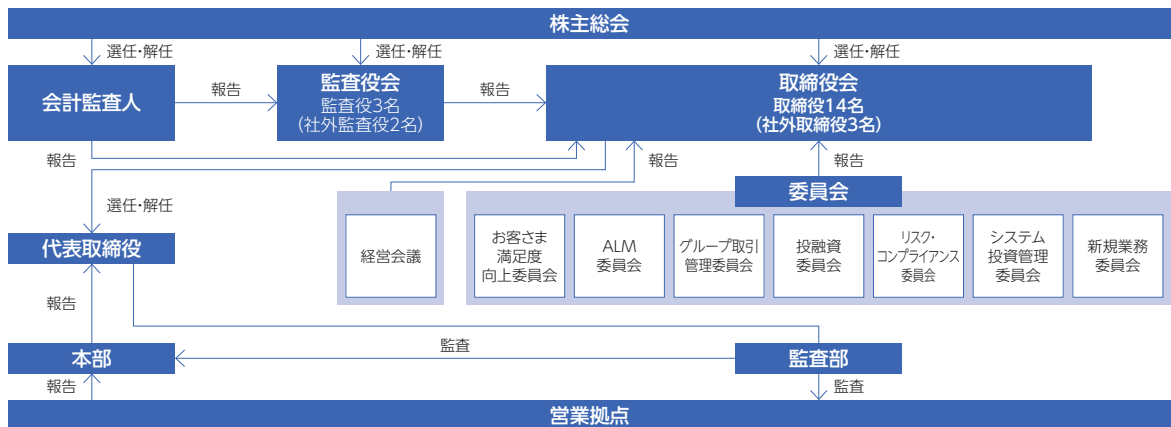
[内部監査]

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領及び内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

[グループ取引管理]

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制 (2020年6月30日現在)



■イオン銀行のコンプライアンス

【コンプライアンスの位置づけ】

当行は、法令及び社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範及びコンプライアンス規程を制定しています。

【コンプライアンスの体制】

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

【コンプライアンス浸透策】

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に周知しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務・コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とリスク・コンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。なお、2019年度には、重点テーマとして「個人情報の厳格な取り扱い」「内部通報制度の利用による自浄能力の向上」「コンプライアンス意識の醸成」「マネロン・テロ資金供与対策の態勢強化」を掲げ、各部室店のコンプライアンス上の課題の洗い出しと課題克服に向けた指導を実施しました。また、外部講師を招いた金融商品分野におけるコンプライアンス及び不正防止に係る研修等を実施し、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいりました。

【顧客保護の取り組み】

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、外貨建保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法及び保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さまサービス部において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

【マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策への取組】

近年のマネー・ローndリング及びテロ資金供与の防止に関わる国際的な要請を受け、当行ではマネー・ローndリングおよびテロ資金供与の防止を重要な経営課題と位置づけるとともに、「マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」の制定をはじめとした行内の態勢を整備しています。

マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

イオン銀行は、イオンフィナンシャルサービスグループの一員として、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）対策を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、当行との取引や提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与等を始めた金融犯罪活動に利用されることを防止するため、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策ポリシーを以下のとおり制定し、全社的な態勢整備を行い、業務を遂行してまいります。

1. 態勢整備

取締役会は、マネロン・テロ資金供与防止に向け、効果的な態勢を構築整備し、その対策の実施と実効性確保に主体的かつ積極的に取り組んでまいります。

当行は、マネロン・テロ資金供与対策に責任を担う者を任命するとともに、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン・テロ資金供与対策に関わる役員・部門間での連携の枠組みを構築します。

2. 法令等の遵守

当行は、適用を受ける全てのマネロン・テロ資金供与対策に係る法令等および倫理・行動規範を遵守します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの低減措置

- (1) リスクベース・アプローチ
当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行が直面するマネロン・テロ資金供与等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- (2) 本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンス
当行は、新規取引開始時およびお客さまのリスクに応じて取引開始後継続的に、本人確認およびカスタマー・デュー・ディリジェンスを実施し、その結果実態が確認できないものや偽名・成りすましによるものとの取引は行いません。
- (3) 取引モニタリング
当行は、マネロン・テロ資金供与対策の観点から当行の商品・サービスに関する取引のモニタリングを実施します。
- (4) コルレス契約管理
当行は、コルレス先に対する情報収集及び評価を行うことで、コルレス先のリスクを適切に管理します。また、当行では、シェルバンク（実態のない銀行）との取引を禁止しています。

4. 関係機関等への全面的な協力

- 当行は、疑わしい取引の届出、資産凍結に関する適用法令等に基づく資産凍結等の措置および捜査関係事項照会書への回答等、マネロン・テロ資金供与対策に関係して当局、捜査機関等から求められる事項に対し、速やかに対応します。
5. 研修
当行は、マネロン・テロ資金供与対策に対する理解と重要性の意識を醸成するため、全役員及び従業員に対して定期的に研修を実施します。
 6. 記録の保存
当行は、法令等に準拠し、本人確認および取引に関する事項を記録・保存します。
 7. 検証・監査
当行は、マネロン・テロ資金供与対策に係る遵守状況等について、独立したマネロン・テロ資金供与対策所管部門による検証および監査部門による監査を実施し、その検証、監査結果を踏まえた、継続的な改善を実施します。

以上

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室 ▶電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
▶受付日 月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）
▶受付時間 9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

■イオン銀行のリスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

【リスク管理の体制】

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うための審議・決議機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

【統合的リスク管理の体制】

当行は、直面するリスクに関して、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の自己資本と比較対照することにより、自己管理型の統合的リスク管理を推進し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

【信用リスク】

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金等に伴うものが主体となっています。個人向け融資は、小口の積み上げで分散が図られていますが、住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底することにより、貸出金及び割賦売掛金については保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

【市場リスク】

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえ、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行うとともに、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額（Value at Risk）や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況をモニタリングし、報告を行っています。また、フロント、ミドル、バックの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

【流動性リスク】

「流動性リスク」とは、運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っております。

【オペレーショナルリスク】

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。

【事務リスク】

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、原則として、インスタブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務リスク管理の徹底に努めています。

【システムリスク】

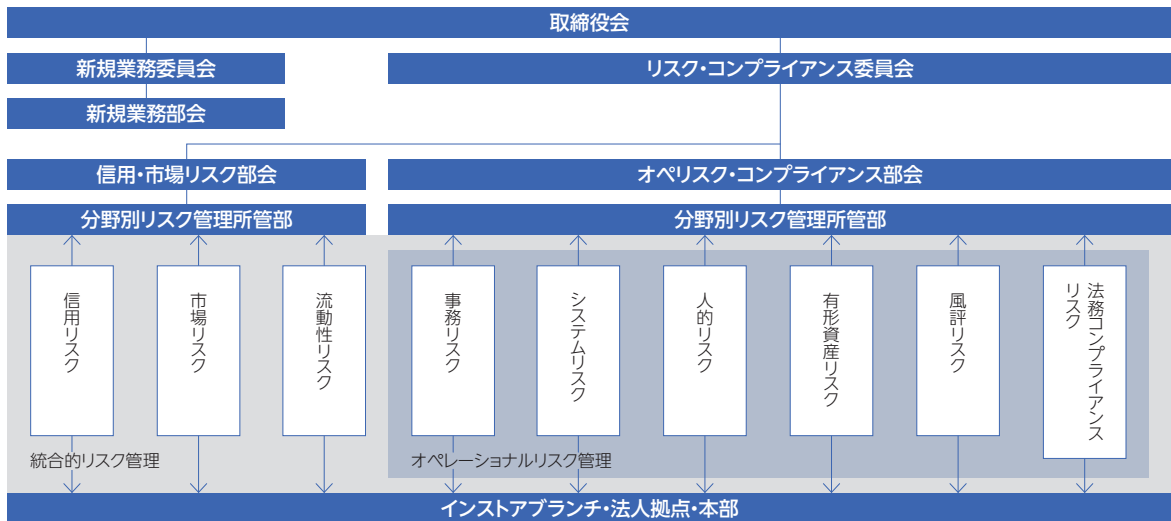
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。

当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

【その他オペレーショナルリスク】

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、及び当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

リスク管理体制



主要経営指標（連結）

■主要経営指標

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	144,850	159,147	175,050	189,278	196,500
経常利益	15,104	15,283	12,153	12,835	15,302
親会社株主に帰属する当期純利益	12,877	15,010	8,006	8,727	13,106
包括利益	14,476	13,798	6,507	10,131	3,140
純資産額	252,438	266,228	272,728	281,339	283,452
総資産額	2,718,803	3,115,948	3,654,220	4,089,563	4,348,647
連結自己資本比率（国内基準）	10.89%	12.14%	12.07%	9.95%	10.33%

■セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載していません。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	629	619
延滞債権	4,657	5,006
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,315	3,941
合計	8,602	9,567

連結財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年3月末	2020年3月末
	2019年3月31日	2020年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	589,953	730,493
コールローン	30,496	58,182
買入金銭債権	29,998	30,785
金銭の信託	22,406	50,972
有価証券	336,016	346,360
貸出金	2,110,896	2,160,267
外国為替	1,635	6,112
割賦売掛金	720,075	742,435
その他資産	200,145	182,588
有形固定資産	19,160	17,724
建物	3,695	3,119
リース資産	10,830	10,420
建設仮勘定	343	78
その他の有形固定資産	4,291	4,106
無形固定資産	15,879	9,636
ソフトウェア	8,724	7,218
のれん	5,980	438
その他の無形固定資産	1,175	1,980
繰延税金資産	5,514	6,934
支払承諾見返	10,182	9,328
貸倒引当金	△2,798	△3,174
資産の部合計	4,089,563	4,348,647

(単位：百万円)

科 目	2019年3月末	2020年3月末
	2019年3月31日	2020年3月31日
(負債の部)		
預金	3,482,318	3,779,021
コールマネー	—	1,088
借入金	23,700	20,000
外国為替	0	7
リース債務	12,007	11,630
未払金	220,440	172,073
その他負債	40,227	50,133
賞与引当金	1,356	1,326
役員業績報酬引当金	62	62
退職給付に係る負債	96	—
睡眠預金払戻損失引当金	99	85
ポイント引当金	17,543	20,242
その他の引当金	186	194
支払承諾	10,182	9,328
負債の部合計	3,808,223	4,065,194
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
利益剰余金	26,939	39,045
株主資本合計	279,723	291,829
その他有価証券評価差額金	1,661	△8,377
退職給付に係る調整累計額	△69	—
その他の包括利益累計額合計	1,592	△8,377
非支配株主持分	23	—
純資産の部合計	281,339	283,452
負債及び純資産の部合計	4,089,563	4,348,647

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常収益	189,278	196,500
資金運用収益	95,802	95,845
貸出金利息	92,290	89,471
有価証券利息配当金	2,660	4,864
コールローン利息	349	1,054
預け金利息	319	311
その他の受入利息	182	143
役務取引等収益	72,297	74,275
その他業務収益	16,822	21,378
その他経常収益	4,355	5,001
償却債権取立益	0	—
その他の経常収益	4,354	5,001
経常費用	176,443	181,198
資金調達費用	4,094	3,787
預金利息	3,774	3,492
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	72	3
その他の支払利息	247	291
役務取引等費用	77,169	77,329
その他業務費用	563	555
営業経費	93,263	98,349
その他経常費用	1,352	1,176
貸倒引当金繰入額	559	644
その他の経常費用	792	532
経常利益	12,835	15,302
特別利益	—	2,872
関係会社株式売却益	—	2,872
特別損失	250	571
固定資産処分損	186	276
減損損失	52	294
その他の特別損失	11	—
税金等調整前当期純利益	12,584	17,603
法人税、住民税及び事業税	4,948	5,630
法人税等調整額	△1,101	△1,136
法人税等合計	3,847	4,493
当期純利益	8,737	13,109
非支配株主に帰属する当期純利益	10	3
親会社株主に帰属する当期純利益	8,727	13,106

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
当期純利益	8,737	13,109
その他の包括利益	1,393	△9,969
その他有価証券評価差額金	1,400	△10,038
退職給付に係る調整額	△6	69
包括利益	10,131	3,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,121	3,136
非支配株主に係る包括利益	10	4

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	19,712	272,496
当期変動額				
剰余金の配当			△1,500	△1,500
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,727	8,727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	7,227	7,227
当期末残高	51,250	201,534	26,939	279,723

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	261	△63	198	33	272,728
当期変動額					
剰余金の配当					△1,500
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,727
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,400	△6	1,393	△9	1,384
当期変動額合計	1,400	△6	1,393	△9	8,611
当期末残高	1,661	△69	1,592	23	281,339

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	51,250	201,534	26,939	279,723
当期変動額				
剰余金の配当			△1,000	△1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,106	13,106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	12,106	12,106
当期末残高	51,250	201,534	39,045	291,829

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,661	△69	1,592	23	281,339
当期変動額					
剰余金の配当					△1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,106
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,038	69	△9,969	△23	△9,993
当期変動額合計	△10,038	69	△9,969	△23	2,113
当期末残高	△8,377	—	△8,377	—	283,452

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,584	17,603
減価償却費	6,447	6,663
減損損失	52	294
のれん償却額	527	299
持分法による投資損益(△は益)	△461	△515
貸倒引当金の増減(△は減少)	471	375
賞与引当金の増減(△は減少)	146	95
役員業績報酬引当金の増減(△は減少)	△7	2
ポイント引当金の増減(△は減少)	3,077	2,698
偶発損失引当金の増減(△は減少)	△6	—
その他の引当金の増減(△は減少)	96	19
資金運用収益	△95,802	△95,845
資金調達費用	4,094	3,787
有価証券関係損益(△)	△712	△3,322
関係会社株式売却損益(△)	—	△2,872
固定資産処分損益(△は益)	186	276
貸出金の純増(△)減	△151,398	△49,370
預金の純増減(△)	430,126	296,703
借入金の純増減(△)	△11,300	△3,700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12,896	△25,373
コールローン等の純増(△)減	△53,529	△28,472
コールマネーの純増(△)減	—	1,088
割賦売掛金の純増(△)減	△49,257	△22,359
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,635	△4,476
未収金の純増(△)減	△17,759	14,017
未払金の純増減(△)	25,303	△65,857
仮受金の純増減(△)	△6,058	10,420
差入保証金の純増(△)減	△15,779	916
資金運用による収入	94,410	95,418
資金調達による支出	△6,367	△4,196
リース債務の返済による支出	△2,526	△3,082
その他	△1,323	2,052
小計	176,493	143,289
法人税等の支払額	△4,780	△4,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,713	138,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△886,968	△532,209
有価証券の売却による収入	73,200	129,891
有価証券の償還による収入	676,343	405,487
金銭の信託の増加による支出	△22,843	△31,939
金銭の信託の減少による収入	437	3,373
有形固定資産の取得による支出	△2,529	△838
有形固定資産の売却による収入	—	6
無形固定資産の取得による支出	△4,819	△2,625
無形固定資産の売却による収入	—	0
関係会社株式の売却による収入	—	10,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,178	△18,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,500	△1,000
非支配株主への配当金の支払額	△20	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,520	△1,003
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,014	119,657
現金及び現金同等物の期首残高	570,992	574,006
現金及び現金同等物の期末残高	574,006	693,664

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等
該当ありません。
イオン保険サービス株式会社は、当行が保有する全株式を2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却し、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
なお、2019年9月30日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。
 - ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等
イオン住宅ローンサービス株式会社 1社
- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - ④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
 - ⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
該当ありません。
- (4) のれんの償却に関する事項
のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年～20年）で均等償却しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

- (1) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～20年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（1年～5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 数理計算上の差異	発生年度において一括処理 各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数（10年）に よる定額法により按分した 額を、それぞれ発生した翌連 結会計年度から費用処理
--------------------	---

(12) 収益の計上基準

① 包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。

(ロ) 顧客手数料

残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

② クレジット事業における貸出金利息

残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響について当行は、現時点で入手可能な情報に基づき貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合は、翌連結会計年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 6,774百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は619百万円、延滞債権額は5,006百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,941百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支

払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの）に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,567百万円であります。

なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は78百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,002百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 23,992百万円

担保資産に対応する債務

借入金 20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産（中央清算機関差入証拠金）50,000百万円及び預け金15百万円を差し入れております。

また、その他資産には、上記のほか、保証金1,667百万円が含まれております。

8. 貸出コミットメント契約

(1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、147,731百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が118,691百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,972,299百万円
貸出実行額	448,721百万円
差引：貸出未実行残高	7,523,578百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 18,786百万円
 10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 86百万円
 11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 85百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「役務取引等収益」には、包括信用購入あっせん収益43,476百万円を含んでおります。
 2. 「役務取引等費用」には、クレジット事業に係る委託手数料5,779百万円及び支払保証料56,167百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△7,642百万円
組替調整額	△3,117
税効果調整前	△10,760
税効果額	722
その他有価証券評価差額金	△10,038
退職給付に係る調整額	
当期発生額	99
組替調整額	-
税効果調整前	99
税効果額	△30
退職給付に係る調整額	69
その他の包括利益合計	△9,969

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首 株式数	当連結会計期間 増加 株式数	当連結会計期間 減少 株式数	当連結会計 年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,500	-	-	2,500	
合計	2,500	-	-	2,500	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	500	200	2019年 3月31日	2019年 6月14日
2019年 11月12日 取締役会	普通株式	500	200	2019年 9月30日	2019年 11月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 5月25日 取締役会	普通株式	500	利益 剰余金	200	2020年 3月31日	2020年 6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	730,493
日本銀行預け金を除く預け金	36,829
現金及び現金同等物	693,664

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産の部合計	7,758
負債の部合計	5,279
非支配株主持分のれん	24
関係会社株式売却益	5,238
差引：関係会社株式売却による収入	2,872
	10,565

3. 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及びリース債務の額は、それぞれ2,704百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は主に全国のイオン、イオンモール等に展開しているインストアブランチを基盤に住宅ローン事業、クレジットカード事業、投資商品の販売、及び事業者向け融資等の金融サービス事業を行っております。また、有価証券等の運用業務も行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金のほか、一部借入金や債権流動化によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、当行が保有している有価証券は、国債、社債、外国証券等であり、外国証券の一部は第三者の信用リスクに係るデリバティブ取引を内包した、実質的に参照先である第三者の信用リスクを反映した利付金融資産と考えられる複合金融商品であります。これらは純投資目的で保有しており、それぞれ金利リスク及び発行体と裏付資産に係る信用リスクを含む有価証券価格変動リスクからなる市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として国内の顧客からの預金、金融機関からの借入金であり、金利の変動リスクを有しております。また、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、持株親会社であるAFSコーポレーション株式会社のリスク管理体制のもと、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これ

らのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部署による内部監査を受ける体制としております。

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部署が個別債務者毎に新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を日々計測し、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理に係る体制としては、フロント、バック、ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しております。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベータ・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベータ・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaRの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2020年3月31日時点で、その金額は9,663百万円であります。計測結果については、バックテストにより、計測手法や管理方法の妥当性及び有効性を定期的に検証し、市場リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化と精緻化を図ってお

ります。

ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	730,493	730,493	-
(2) コールローン	58,182	58,182	-
(3) 買入金銭債権	30,785	30,785	-
(4) 金銭の信託	50,972	50,997	25
(5) 有価証券			
その他有価証券	334,794	334,794	-
(6) 貸出金	2,160,267		
貸倒引当金（※1）	△3,072		
	2,157,194	2,211,614	54,420
(7) 外国為替	6,112	6,112	-
(8) 割賦売掛金（※1）	742,360	743,755	1,395
資産計	4,110,894	4,166,735	55,841
(1) 預金	3,779,021	3,780,855	1,833
(2) コールマネー	1,088	1,088	-
(3) 借入金	20,000	20,000	-
(4) 外国為替	7	7	-
(5) リース債務	11,630	12,200	570
(6) 未払金	172,073	172,073	-
負債計	3,983,821	3,986,225	2,403
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、割賦売掛金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。
- (4) 金銭の信託
信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(6) 貸出金」と同様の方法により行っております。
- (5) 有価証券
債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- (6) 貸出金
 - ① 銀行業に係る貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
 - ② クレジット事業に係る貸出金
営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 割賦売掛金
割賦売掛金は、営業債権の種類及び期間に基づく区分ごとに、保証による回収見込及び支払経費を反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートで割り引いて算定しております。

負 債

(1) 預金

- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールマネー
コールマネーは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - (3) 借入金
借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - (4) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 - (5) リース債務
リース債務は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額をリスクフリーレートに当分の信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。
 - (6) 未払金
未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	7,090
組合出資金（※）	4,475
合計	11,565

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	506,948	-	-	-	-	-
コールローン	58,182	-	-	-	-	-
買入金銭債権	3,528	-	-	-	12,739	14,416
金銭の信託	6,755	11,082	8,439	6,309	6,651	11,731
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	18,332	13,140	5,368	2,176	24,959	65,156
貸出金(※)	326,631	397,503	199,444	100,078	194,745	882,511
割賦売掛金	697,969	12,822	1,871	2,859	15,390	11,521
合計	1,618,348	434,549	215,123	111,424	254,486	985,337

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,365百万円、期間の定めのないもの54,986百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,601,499	130,887	46,635	-	-	-
コールマネー	1,088	-	-	-	-	-
借入金	20,000	-	-	-	-	-
リース債務	2,808	3,870	2,663	1,268	1,019	-
合計	3,625,395	134,757	49,298	1,268	1,019	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	62,627	62,108	518
	国債	1,033	985	47
	地方債	400	400	0
	社債	61,193	60,722	471
	その他	92,636	89,969	2,667
	外国証券	18,451	17,449	1,002
	その他	74,185	72,519	1,665
	小計	155,264	152,077	3,186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	15,555	15,701	△146
	社債	15,555	15,701	△146
	その他	194,760	205,234	△10,474
	外国証券	37,006	37,333	△326
	その他	157,753	167,901	△10,147
小計	210,315	220,936	△10,620	
合計		365,579	373,013	△7,434

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	45,460	927	-
国債	12,489	625	-
地方債	22,425	211	-
社債	10,545	90	-
その他	18,714	713	115
合計	64,175	1,641	115

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	50,972	-

(事業分離に関する注記)

当行は連結子会社であるイオン保険サービス株式会社(以下「イオン保険サービス」)の全株式を、2019年10月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社(以下「イオンフィナンシャルサービス」)に売却いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

イオンフィナンシャルサービス

(2) 分離した子会社の名称及び事業内容

名称 イオン保険サービス

事業内容 保険代理業

(3) 事業分離を行った主な理由

イオンフィナンシャルサービスは、銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制を構築するため、新たに銀行持株会社となるAFSコーポレーション株式会社(以下「AFSコーポレーション」)を設立し、事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制といたしました。これに伴い、イオン保険サービスは事業会社の傘下に移行することとなり、当行が保有するイオン保険サービスの全株式をイオンフィナンシャルサービスに売却したものであります。

(4) 事業分離日

2019年10月1日

(5) その他取引の概要に関する事項(法的形式を含む)

現金等の財産のみを受取対価とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

2,872百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産合計	7,758百万円
負債合計	5,279百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、「特別利益」の「関係会社株式売却益」に計上しております。

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の計上額

経常収益	3,601百万円
経常利益	318百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 113,381円09銭

1株当たりの親会社株主に帰属する

当期純利益金額 5,242円51銭

事業の概況（単体）

2020年3月期における【金融経済環境】、【事業の経過及び成果】につきましては、事業の概況（連結）（51・52頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境の中、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

（口座）

口座数は715万口座（期首比59万口座増）になり、うちイオンカードセレクト口座は537万口座（同42万口座増）になりました。

（クレジットカード）

国内におけるクレジットカード会員数は2,791万会員（期首比16万会員増）になりました。

（預金）

普通預金、定期預金、外貨預金等を合わせた預金の残高は、3兆7,790億21百万円（期首比2,955億84百万円増）となりました。

（貸出金）

住宅ローン、キャッシングやカードローン等を合わせた貸出金の残高は、2兆1,602億67百万円（期首比493億70百万円増）になりました。

（有価証券）

有価証券の残高は3,440億98百万円（期首比2億79百万円減）になりました。

（総資産）

総資産の残高は4兆3,463億85百万円（期首比2,614億6百万円増）になりました。

（損益）

損益につきましては、経常収益1,930億26百万円（前期比89億86百万円増）、経常利益150億58百万円（同16億13百万円増）、当期純利益103億63百万円（同4億58百万円増）になりました。

主要経営指標（単体）

■主要経営指標

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	138,251	152,606	168,733	184,039	193,026
経常利益	13,795	14,385	11,515	13,444	15,058
当期純利益	12,315	14,738	7,921	9,904	10,363
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株	2,500,000株
純資産額	252,149	265,648	272,061	281,866	281,191
総資産額	2,713,397	3,111,037	3,649,559	4,084,979	4,346,385
預金残高	2,153,699	2,545,618	3,053,808	3,483,437	3,779,021
貸出金残高	1,421,813	1,630,046	1,959,497	2,110,896	2,160,267
有価証券残高	209,305	169,656	211,913	344,378	344,098
単体自己資本比率（国内基準）	11.29%	12.53%	12.43%	10.27%	10.27%
配当性向	－%	－%	12.62%	10.09%	4.82%
従業員数	1,217人	1,450人	2,217人	2,251人	2,199人

（注）従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇員及び嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年3月末 2019年3月31日	2020年3月末 2020年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	585,481	730,493
現金	200,370	223,544
預け金	385,110	506,948
コールローン	30,496	58,182
買入金銭債権	29,998	30,785
金銭の信託	22,406	50,972
有価証券	344,378	344,098
国債	13,931	1,033
地方債	22,918	400
社債	70,098	76,749
株式	15,203	4,828
その他の証券	222,225	261,086
貸出金	2,110,896	2,160,267
割引手形	131	78
証書貸付	1,464,507	1,607,572
当座貸越	646,256	552,615
外国為替	1,635	6,112
外国他店預け	1,635	6,112
割賦売掛金	720,075	742,435
その他資産	198,612	182,588
前渡金	30,732	31,715
前払費用	727	637
未収収益	15,362	16,335
金融派生商品	3	33
未収金	96,121	79,184
中央清算機関差入証拠金	50,000	50,000
その他の資産	5,663	4,683
有形固定資産	18,596	17,724
建物	3,332	3,119
リース資産	10,830	10,420
建設仮勘定	335	78
その他の有形固定資産	4,097	4,106
無形固定資産	9,941	9,636
ソフトウェア	8,379	7,218
のれん	510	438
その他の無形固定資産	1,052	1,980
繰延税金資産	5,076	6,934
支払承諾見返	10,182	9,328
貸倒引当金	△2,798	△3,174
資産の部合計	4,084,979	4,346,385

(単位：百万円)

科 目	2019年3月末	2020年3月末
	2019年3月31日	2020年3月31日
(負債の部)		
預金	3,483,437	3,779,021
普通預金	2,633,376	2,978,689
定期預金	815,285	723,555
その他の預金	34,775	76,776
コールマネー	—	1,088
借入金	23,700	20,000
借入金	23,700	20,000
外国為替	0	7
未払外国為替	0	7
その他負債	266,695	233,837
未払法人税等	2,869	3,376
未払費用	5,454	4,866
前受収益	1,952	2,035
金融派生商品	0	29
リース債務	12,007	11,630
資産除去債務	1,367	1,370
未払金	219,789	172,073
その他の負債	23,254	38,455
賞与引当金	1,229	1,326
役員業績報酬引当金	62	62
睡眠預金払戻損失引当金	99	85
ポイント引当金	17,543	20,242
その他の引当金	160	194
支払承諾	10,182	9,328
負債の部合計	3,803,112	4,065,194
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	201,534	201,534
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	152,784	152,784
利益剰余金	27,420	36,784
利益準備金	300	500
その他利益剰余金	27,120	36,284
繰越利益剰余金	27,120	36,284
株主資本合計	280,204	289,568
その他有価証券評価差額金	1,661	△8,377
評価・換算差額等合計	1,661	△8,377
純資産の部合計	281,866	281,191
負債及び純資産の部合計	4,084,979	4,346,385

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2020年3月期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常収益	184,039	193,026
資金運用収益	98,035	96,435
貸出金利息	92,290	89,471
有価証券利息配当金	4,893	5,455
コールローン利息	349	1,054
預け金利息	319	311
その他の受入利息	182	143
役務取引等収益	65,178	70,674
受入為替手数料	1,085	1,306
その他の役務収益	64,093	69,367
その他業務収益	16,822	21,378
外国為替売買益	53	166
国債等債券売却益	277	1,007
その他の業務収益	16,491	20,203
その他経常収益	4,002	4,538
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	322	634
金銭の信託運用益	48	258
その他の経常収益	3,630	3,645
経常費用	170,595	177,968
資金調達費用	4,094	3,787
預金利息	3,774	3,492
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	72	3
その他の支払利息	247	291
役務取引等費用	77,142	77,319
支払為替手数料	706	922
その他の役務費用	76,436	76,397
その他業務費用	563	555
国債等債券売却損	14	4
その他の業務費用	548	550
営業経費	87,443	95,129
その他経常費用	1,351	1,176
貸倒引当金繰入額	559	644
貸出金償却	0	30
株式等売却損	288	110
株式等償却	29	—
その他の経常費用	473	391
経常利益	13,444	15,058
特別利益	—	190
関係会社株式売却益	—	190
特別損失	196	570
固定資産処分損	184	276
減損損失	—	293
その他の特別損失	11	—
税引前当期純利益	13,248	14,678
法人税、住民税及び事業税	4,429	5,451
法人税等調整額	△1,086	△1,136
法人税等合計	3,343	4,314
当期純利益	9,904	10,363

■株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	-	19,015	19,015	271,800
当期変動額								
剰余金の配当						△1,500	△1,500	△1,500
利益準備金の積立					300	△300	-	-
当期純利益						9,904	9,904	9,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	300	8,104	8,404	8,404
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	300	27,120	27,420	280,204

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	261	261	272,061
当期変動額			
剰余金の配当			△1,500
利益準備金の積立			-
当期純利益			9,904
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,400	1,400	1,400
当期変動額合計	1,400	1,400	9,804
当期末残高	1,661	1,661	281,866

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	51,250	48,750	152,784	201,534	300	27,120	27,420	280,204
当期変動額								
剰余金の配当						△1,000	△1,000	△1,000
利益準備金の積立					200	△200	-	-
当期純利益						10,363	10,363	10,363
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	200	9,163	9,363	9,363
当期末残高	51,250	48,750	152,784	201,534	500	36,284	36,784	289,568

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,661	1,661	281,866
当期変動額			
剰余金の配当			△1,000
利益準備金の積立			-
当期純利益			10,363
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10,038	△10,038	△10,038
当期変動額合計	△10,038	△10,038	△675
当期末残高	△8,377	△8,377	281,191

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
ただし、投資事業有限責任組合等への出資金については、主として、組合の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、持分及び損益を計上しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～20年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1～5年）に基づいて償却しております。のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間（10年）で均等償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年3月17日）に規定する正常先債権及び要
注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み

等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員業績報酬引当金
役員業績報酬引当金は、役員に対する業績報酬に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - (6) その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
7. 収益の計上基準
 - (1) 包括信用購入あっせん
 - ① 加盟店手数料
加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。
 - ② 顧客手数料
残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。
 - (2) クレジット事業における貸出金利息
残債方式による発生主義に基づき計上しております。
 8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響について当行は、現時点で入手可能な情報に基づき貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合は、翌事業年度の損益に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額4,513百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は619百万円、延滞債権額は5,006百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,941百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの)に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,567百万円であります。
なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は78百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,002百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 23,992百万円
担保資産に対応する債務
借入金 20,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金15百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金1,667百万円が含まれております。
8. 貸出コミットメント契約
(1) 当行は銀行業務を行っており、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、147,731百万円でありま

す。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が118,691百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (2) 当行は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。

当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	7,972,299百万円
貸出実行額	448,721百万円
差引：貸出未実行残高	7,523,578百万円

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 18,786百万円
10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 86百万円
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 85百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 22,495百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 1,105百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 839百万円
役務取引等に係る収益総額 1百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 113百万円
その他の取引に係る収益総額 190百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役務取引等に係る費用総額 819百万円
その他の取引に係る費用総額 2,403百万円
2. 「その他の役務収益」には、包括信用購入あっせん収益43,476百万円を含んでおります。
3. 「その他の役務費用」には、クレジット事業に係る委託手数料5,779百万円及び支払保証料56,167百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2020年3月31日現在)

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	4,513
合計	4,513

2. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	62,627	62,108	518
	国債	1,033	985	47
	地方債	400	400	0
	社債	61,193	60,722	471
	その他	92,636	89,969	2,667
	外国証券	18,451	17,449	1,002
	その他	74,185	72,519	1,665
	小計	155,264	152,077	3,186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	15,555	15,701	△146
	社債	15,555	15,701	△146
	その他	194,760	205,234	△10,474
	外国証券	37,006	37,333	△326
	その他	157,753	167,901	△10,147
小計	210,315	220,936	△10,620	
合計		365,579	373,013	△7,434

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	315
その他の証券	4,475
合計	4,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	45,460	927	—
国債	12,489	625	—
地方債	22,425	211	—
社債	10,545	90	—
その他	18,714	713	115
合計	64,175	1,641	115

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	50,972	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
賞与引当金	406百万円
未払事業税	318
貸倒引当金	835
貸出金	29
前受手数料	572
ポイント引当金	6,198
有形固定資産	144
その他有価証券評価差額金	3,196
資産除去債務	419
その他	530
繰延税金資産小計	12,651
評価性引当額	△4,534
繰延税金資産合計	8,116
繰延税金負債	
有形固定資産	189
その他有価証券評価差額金	990
その他	2
繰延税金負債合計	1,182
繰延税金資産の純額	6,934百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	30.62%
(調整)	
受取配当金	△1.67%
評価性引当額の増減	0.65%
所得拡大促進税制	△0.53%
その他	0.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.42%

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	112,476円40銭
1株当たりの当期純利益金額	4,145円38銭

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	93,686	261	93,948	91,914	765	92,679
役員取引等収支	△11,964	—	△11,964	△6,640	△5	△6,645
その他業務収支	16,206	53	16,259	20,656	166	20,822
業務粗利益	97,928	315	98,243	105,930	927	106,857
業務粗利益率	3.26%	0.61%	3.26%	3.43%	0.94%	3.40%
業務純益	10,372	122	10,495	10,699	715	11,414

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■業務純益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	10,372	122	10,495	10,699	715	11,414
実質業務純益	10,678	122	10,800	11,012	715	11,727
コア業務純益	10,414	122	10,537	10,009	715	10,724
コア業務純益 (投資信託 解約損益を除く。)	10,005	122	10,128	8,190	715	8,905

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(36,672)	(36)	3.24	(39,191)	(28)	3.07
うち貸出金	2,999,231	97,413	4.53	3,081,266	94,835	4.23
うち有価証券	2,034,108	92,254	4.53	2,112,545	89,440	4.23
うちコールローン	318,820	4,619	1.44	326,372	4,911	1.50
うち買入金銭債権	114,479	0	0.00	104,043	0	0.00
うち預け金(除く無利息分)	18,634	93	0.50	29,330	96	0.32
うち譲渡性預け金	444,734	315	0.07	456,011	309	0.06
うち譲渡性預け金	31,780	4	0.01	13,770	1	0.01
資金調達勘定②	3,429,842	3,726	0.10	3,623,826	2,921	0.08
うち預金	3,263,562	3,414	0.10	3,554,940	2,657	0.07
うちコールマネー	127,954	—	—	75,004	—	—
うち借入金	33,093	72	0.21	20,443	3	0.01
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.13			2.99

(注) 1. () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	51,211	659	1.28	98,365	1,629	1.65
うち貸出金	5,000	36	0.72	3,483	30	0.87
うち有価証券	30,659	273	0.89	44,741	544	1.21
うちコールローン	13,997	349	2.49	48,117	1,054	2.19
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(36,672)	(36)	0.77	(39,191)	(28)	0.88
うち預金	51,215	397	0.77	98,081	863	0.88
うちコールマネー	14,537	360	2.47	58,845	834	1.41
うち借入金	—	—	—	28	0	1.61
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			0.51			0.77

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	3,013,770	98,035	3.25	3,140,439	96,435	3.07
うち貸出金	2,039,108	92,290	4.52	2,116,028	89,471	4.22
うち有価証券	349,480	4,893	1.40	371,113	5,455	1.46
うちコールローン	128,477	349	0.27	152,161	1,054	0.69
うち買入金銭債権	18,634	93	0.50	29,330	96	0.32
うち預け金(除く無利息分)	444,734	315	0.07	456,011	309	0.06
うち譲渡性預け金	31,780	4	0.01	13,770	1	0.01
資金調達勘定②	3,444,385	4,087	0.11	3,682,715	3,755	0.10
うち預金	3,278,100	3,774	0.11	3,613,785	3,492	0.09
うちコールマネー	127,954	—	—	75,032	0	0.00
うち借入金	33,093	72	0.21	20,443	3	0.01
資金利鞘(①利回り-②利回り)			3.13			2.96

(注) 資金運用勘定は、金銭の信託運用額を控除して表示しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用勘定	残高による増減	18,067	500	18,635	2,664	607	4,120
	利率による増減	△10,788	△72	△10,941	△5,242	362	△5,720
	純増減	7,279	428	7,694	△2,578	969	△1,600
資金調達勘定	残高による増減	784	49	806	210	363	282
	利率による増減	△1,318	325	△979	△1,016	102	△614
	純増減	△534	374	△173	△805	465	△331

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.34	0.35
資本経常利益率	4.85	5.34
総資産当期純利益率	0.25	0.24
資本当期純利益率	3.57	3.68

■利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	3.24	1.28	3.25	3.07	1.65	3.07
資金調達原価	2.65	1.15	2.65	2.69	1.09	2.68
総資金利鞘	0.59	0.13	0.59	0.37	0.55	0.38

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
営業経費	87,443	95,129
うち人件費	16,027	16,530
うち物件費	65,463	73,741

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,633,376	4,827	2,638,203	2,978,689	14,622	2,993,312
定期性預金	815,285	26,908	842,193	723,555	59,516	783,071
その他預金	3,040	—	3,040	2,637	—	2,637
合計	3,451,701	31,735	3,483,437	3,704,882	74,138	3,779,021

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,278,041	2,638	2,280,680	2,774,800	9,610	2,784,411
定期性預金	977,102	11,898	989,001	770,315	49,234	819,549
その他預金	8,418	—	8,418	9,824	—	9,824
合計	3,263,562	14,537	3,278,100	3,554,940	58,845	3,613,785

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	137,985	—	137,985	150,567	—	150,567
3ヵ月以上6ヵ月未満	151,446	—	151,446	214,513	—	214,513
6ヵ月以上1年未満	190,660	—	190,660	210,200	—	210,200
1年以上2年未満	226,831	—	226,831	114,149	—	114,149
2年以上3年未満	76,333	—	76,333	47,004	—	47,004
3年以上	58,936	—	58,936	46,635	—	46,635
合計	842,193	—	842,193	783,071	—	783,071

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
国内業務部門		
割引手形	131	78
証書貸付	1,459,507	1,604,093
当座貸越	646,256	552,615
国際業務部門		
証書貸付	5,000	3,479
合計	2,110,896	2,160,267

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国内業務部門		
割引手形	169	133
手形貸付	—	—
証書貸付	1,411,406	1,550,332
当座貸越	622,532	562,078
国際業務部門		
証書貸付	5,000	3,483
合計	2,039,108	2,116,028

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	280,063	67,652	347,715	208,770	30,933	239,704
1年超3年以下	247,872	40,346	288,218	237,154	29,844	266,999
3年超5年以下	85,705	19,004	104,710	98,761	19,508	118,270
5年超7年以下	35,578	7,999	43,578	17,422	7,026	24,448
7年超	680,027	590,784	1,270,811	726,394	729,463	1,455,858
期間の定めのないもの	0	55,862	55,862	0	54,986	54,986
合計	1,329,247	781,649	2,110,896	1,288,503	871,763	2,160,267

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
自行預金	827	831
有価証券	—	—
不動産	293,866	261,258
その他	—	—
計	294,693	262,090
保証	987,663	1,092,146
信用	828,538	806,030
合計	2,110,896	2,160,267

■支払承諾見返の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
信用	10,182	9,328
合計	10,182	9,328

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
設備資金	782,402	894,715
運転資金	1,328,494	1,265,552
合計	2,110,896	2,160,267

■貸出金の業種別残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
製造業	15,489(1%)	14,666(1%)
建設業	1,630(0%)	2,144(0%)
卸売業	6,521(0%)	7,102(0%)
小売業	36,629(2%)	34,816(2%)
金融業・保険業	264,753(13%)	200,906(9%)
不動産業	91,754(4%)	104,167(5%)
個人	1,677,406(79%)	1,778,957(82%)
その他	16,714(1%)	17,509(1%)
合計	2,110,896(100%)	2,160,267(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月末	2020年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	1,963,917	2,079,689
総貸出金に占める割合	93.03	96.26

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

■預貸率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(未残)	61.01	15.75	60.59	58.21	4.69	57.16
預貸率(平残)	62.32	34.39	62.20	59.42	5.91	58.55

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
一般貸倒引当金	1,214	1,527
個別貸倒引当金	1,584	1,646
合計	2,798	3,174

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
一般貸倒引当金	305	313
個別貸倒引当金	166	62
合計	471	375

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却の額	0	30
合計	0	30

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	629	619
延滞債権	4,657	5,006
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,315	3,941
合計	8,602	9,567

■金融再生法ベースの 카테고리による開示

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,936	2,148
危険債権	3,625	3,661
要管理債権	3,417	4,038
正常債権	2,123,446	2,175,852
合計	2,132,425	2,185,702

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項はありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年3月末					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債	2,503	—	—	11,428	—	13,931
地方債	—	400	22,518	—	—	22,918
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	3,025	19,039	—	48,033	—	70,098
株式	—	—	—	—	15,203	15,203
その他	20,326	8,468	17,078	20,377	185,973	252,223
合計	25,855	27,908	39,596	79,839	201,177	374,376

(単位：百万円)

	2020年3月末					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	1,033	—	1,033
地方債	—	400	—	—	—	400
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,770	2,104	—	57,874	—	76,749
株式	—	—	—	—	4,828	4,828
その他	5,171	16,164	40,691	21,111	208,733	291,872
合計	21,941	18,669	40,691	80,019	213,562	374,883

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2019年3月末			2020年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,931	—	13,931	1,033	—	1,033
地方債	22,918	—	22,918	400	—	400
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,098	—	70,098	76,749	—	76,749
株式	15,203	—	15,203	4,828	—	4,828
その他	215,972	36,251	252,223	236,414	55,457	291,872
合計	338,125	36,251	374,376	319,426	55,457	374,883

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	12,182	—	12,182	4,170	—	4,170
地方債	22,171	—	22,171	512	—	512
短期社債	68,923	—	68,923	52,737	—	52,737
社債	59,628	—	59,628	64,827	—	64,827
株式	15,233	—	15,233	10,016	—	10,016
その他	159,316	30,659	189,976	223,438	44,741	268,179
合計	337,455	30,659	368,115	355,702	44,741	400,444

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■預証率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	8.92	114.22	9.88	7.79	74.80	9.10
預証率(平残)	9.76	210.89	10.66	9.18	76.03	10.26

■有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項はありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項はありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	2019年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	13,342	13,931	589	589	—
地方債	22,613	22,918	305	305	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	69,045	70,098	1,053	1,053	0
その他	246,668	248,025	1,356	3,573	2,217
合計	351,669	354,975	3,305	5,522	2,217

(単位：百万円)

	2020年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	985	1,033	47	47	—
地方債	400	400	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	76,424	76,749	325	471	146
その他	295,203	287,396	△7,806	2,667	10,474
合計	373,013	365,579	△7,434	3,186	10,620

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
	子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■金銭の信託の時価等

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	22,406	—	50,972	—

【満期保有目的の金銭の信託】

該当事項はありません。

【その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）】

該当事項はありません。

■デリバティブ取引の時価等

2019年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	889	889	3	3
	売建	28	28	△0	△0
	買建	860	860	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2020年3月期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

該当事項はありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	6,199	6,199	3	3
	売建	5,658	5,658	△0	△0
	買建	541	541	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
為替予約取引…割引現在価値により算出しております。

【株式関連取引】

該当事項はありません。

【債券関連取引】

該当事項はありません。

【商品関連取引】

該当事項はありません。

【クレジットデリバティブ取引】

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

その他

■グループ会社との取引

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49.0%	従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注1) (注2)	11,216	貸出金	20,800
				利息の受取 (注1)	41	未収収益	—
				債権の売買	44,099	未払金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注9)	科目	期末残高
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	なし	従業員の出向 保証契約の締結 クレジット事業等の 業務委託に係る 契約の締結	債務被保証 (注3)	1,295,938	—	—
				保証料の支払 (注3)	58,075	未収金 (注5)	215
						未払費用	216
				クレジット事業に係る 手数料の受取 (注4)	36,928	未収収益	3,290
				クレジット事業に係る 手数料の支払 (注4)	5,809	未収金 (注5)	57
						未払費用	—
		クレジット事業に係る 資金精算 (注6)	—	前渡金	31,715		
				未払金	118,250		
				その他の負債	7,903		
				ショッピング債権の 売却 (注7)			
				売却代金	242,956	未収金	24,279
				売却益	9,923		
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	資金の貸付 電子マネー取引	資金の貸付 (注1) (注2)	34,494	貸出金	33,000
				利息の受取 (注1)	311	未収収益	—
				電子マネー業務に係る 手数料の受取 (注8)	1,577	未収収益	88
				電子マネー業務に係る 手数料の支払 (注8)	78	未払費用	4
				電子マネー業務に係る 資金精算	341,385	未払金	15,780
				未収金	4,306		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には、平均残高を記載しております。

(注3) 債務被保証については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注4) クレジット事業に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注5) 概算による前払額が確定額を上回ったため、超過金額について未収金を計上しています。

(注6) 加盟店等への精算やキャッシング貸付に係る資金精算金額は一時的な立替金であるため期中取引金額には含めておりません。

(注7) 売却価額は債権を査定の上、契約により決定しております。

(注8) 電子マネー業務に係る手数料については、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について・連結（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	291,329	279,223
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784
うち、利益剰余金の額	39,045	26,939
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	500	500
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	△69
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	△69
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,527	1,214
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,527	1,214
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	11
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	292,857	280,380
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,079	13,256
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	697	6,388
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,382	6,867
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	26,244	26,117
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,324	39,373
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	259,532	241,006
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,286,087	2,107,764
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	226,008	313,273
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,512,096	2,421,038
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.33	9.95

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2020年3月末」を「前期末」とあるのは、「2019年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
2019年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務
イオン保険サービス株式会社	保険代理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
2020年3月末及び2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

発行主体	イオン銀行		イオン保険サービス	
	普通株式	非支配株主持分	普通株式	非支配株主持分
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	当期末	前期末	当期末	前期末
連結自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	- 百万円	11 百万円
単体自己資本比率	252,784 百万円	252,784 百万円	-	-
配当率又は利率	-	-	-	-
償還期限の有無	-	-	-	-
その日付	-	-	-	-
償還等を可能とする特約の概要	-	-	-	-
初回償還可能日及びその償還金額	-	-	-	-
償還特約の対象となる事由	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	-	-	-	-
元本の削減に係る特約の概要	-	-	-	-
配当等停止条項の有無	-	-	-	-
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-	-	-	-
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	-	-	-	-

以下「3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示事項については、2018年度、2019年度とも相違はありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイル及び業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。具体的には、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て取締役会にて、コア資本から一定比率をリザーブとして控除した金額リスクをリスク資本として配賦し、リスク・カテゴリー毎のリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しており、配賦したリスク・カテゴリー毎にリスク量を計測し、それらの統合リスク量とリスク資本を対比することにより、自己資本の充実度を評価しております。また、将来の自己資本については、想定される経済環境や戦略目標等を踏まえて、必要十分な自己資本を維持するため、必要であれば自己資本充実策を検討する方針です。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当行における信用リスクは、個人に対する住宅ローン及びクレジットカード等の貸出金並びに割賦売掛金、事業者に対する貸出金、インターバンク市場で行うコールローン等に伴うものが主体となっています。信用リスク管理、与信管理の基本方針は、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて、関連する規則並びに手続等を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、定期的な資産自己査定を実施しています。

(1) 個人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。また、住宅ローンに対して、信用リスク管理所管部署が融資実行後の信用リスク状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(2) 法人向け与信

予め定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を実施します。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

(3) 金融機関向け与信

金融機関毎にクレジットラインを設定し、その遵守状況を管理しています。クレジットラインの設定は投融資委員会での審議し取締役会で決定しています。また、クレジットラインの遵守状況を定期的にモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称

当行では、リスク・ウエイトの判定に際して下表の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポーザーの種類毎の使い分けは実施していません。

格付機関等の名称	(略称)
株式会社格付投資情報センター	(R&I)
株式会社日本格付研究所	(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング	(S&P)
フィッチ・レーティングス・インク	(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座当座貸越」、「クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金に対する保証会社による保証」等を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行が保有する外国証券の一部は、デリバティブを内包する複合金融商品です。内包するデリバティブを含めて定期的に時価評価を行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は、オリジネーター及び投資家として証券化取引に関与しています。オリジネーターとして証券化を実施した債権についても、通常の債権と同様に信用リスクの状況を定期的にモニタリングしています。保有する証券化商品から発生する市場リスクは貸出金や有価証券取引から発生するリスクと基本的に変わるものではないため、貸出金や保有有価証券と同様の手法によりリスク管理を行っています。
- ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当行では、定めた規則等に基づき、保有する証券化商品及び裏付資産のモニタリングを定期的に行い、その結果をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ報告しています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しています。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出していません。
- ヘ. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、規定された会計処理を行っています。
- リ. リスク・ウエイトの判定に使用する格付機関等の名称
- | 格付機関等の名称 | (略称) |
|-------------------------|-----------|
| 株式会社格付投資情報センター | (R&I) |
| 株式会社日本格付研究所 | (JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク | (Moody's) |
| S & Pグローバル・レーティング | (S&P) |
| フィッチ・レーティングス・インク | (Fitch) |
- 又、内部評価方式を用いている場合には、その概要内部評価方式は用いていません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その概要
 該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署がリスク管理を実施しています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況をリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称
 基礎的手法を採用しています。
9. 出資等または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当行では、その他有価証券に区分される国内上場企業の株式を対象とする投資信託を保有しております。予め定められた規則等に従い定期的に市場リスク量を計測するとともに、リスクリミットの遵守状況をモニタリングし、その結果をリスク・コンプライアンス委員会へ報告しています。また、子会社等株式は経営上も密接な連携を図ることにより、事業のより効率的な運営を目的として保有し、決算期毎の決算内容の分析に加え、定期的な連絡会議等により、当該会社の業務状況の適切な把握に努めています。
10. 金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続の概要
 (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としています。
 なお、市場リスク管理規則において、金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下または損失を被るリスクと定めています。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 当行は、金利リスクに係る限度枠については、半期毎にリスク・コンプライアンス委員会にて検討を行い、取締役会の承認を得ています。
 金利リスクの期中管理においては、リスク管理部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、ALM委員会及び取締役会に報告され、業務運営状況について議論のうえ、リスクコントロールについて検討を行っています。
- (3) 金利リスク計測の頻度
 有価証券の金利リスクについては日次で計測し、銀行勘定全体の金利リスクについては月末日を基準日として月次で計測しています。
 なお、経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ 及び金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を四半期毎に計測しています。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
 金利リスクのヘッジ手段としては、金利スワップの取扱を整備しています。

□. 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

・流動性預金

金融庁が例示した標準的手法を当行にあてはめて適用し、お客さまがいつでも引出可能な流動性預金のうち安定的かつ金利に非連動的な部分として見込まれる残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金として認識しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約

固定金利貸出の期限前返済については、住宅ローンを対象とし内部管理で用いている早期返済率を使用し算出しております。個人向け及び法人向けの円定期預金の期限前償還率については、金融庁が例示した標準的手法に基づき算出しております。

・通貨の取り扱い

対象通貨は円通貨のみとしております。円以外の通貨は資産・負債のどちらも5%未満であることに加え重要性の観点も考慮し計算対象外としています。

・スプレッドの取り扱い

割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の $\Delta E V E$ は前期比 $\Delta 2,538$ 百万円の20,638百万円となりました。

・計測結果に関して

当行の $\Delta E V E$ は基準値であるコア資本の20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

- (2) 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利リスクに係るリスク量を算出しており、リスク資本配賦の枠組みの中で限度枠を設け、管理を行っています。

VaRの算出にあたっては、2018年度より、モンテカルロシミュレーションを採用し、保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年としています。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であつて銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2019年3月期		2020年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,107,764	84,311	2,286,087	91,444
資産(オン・バランス)項目	2,085,222	83,409	2,261,119	90,445
(i) ソブリン向け	7,476	300	8,355	335
(ii) 金融機関向け	36,913	1,477	44,474	1,779
(iii) 法人等向け	197,506	7,901	120,898	4,836
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	1,000,648	40,026	1,048,781	41,952
(v) 抵当権付住宅ローン	71,169	2,847	82,246	3,290
(vi) 不動産取得等事業向け	104,641	4,186	74,478	2,980
(vii) 3ヵ月以上延滞	22,013	881	1,494	60
(viii) 信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
(ix) 出資等	27,728	1,110	26,759	1,071
(x) その他	139,900	5,596	144,985	5,800
(xi) 証券化エクスポージャー	395,267	15,811	692,438	27,698
(xii) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	105	4	16,200	648
(xiii) 経過措置によりリスク・アセットに算入される額	81,847	3,274	0	0
オフ・バランス取引等項目	19,625	785	20,874	835
(i) 原契約期間が1年以下のコミットメント	125	5	9	1
(ii) 原契約期間が1年超のコミットメント	2,661	107	3,838	154
(iii) 信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,966	319	7,435	298
(iv) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	0	0	0	0
(v) 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	271	11	198	8
(vi) 現金若しくは有価証券による担保の提供等	-	-	0	0
(vii) 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,909	77	2,697	108
(viii) オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	268	6,691	268
CVAリスク相当額	2,863	115	4,050	162
適格中央清算機関エクスポージャー	53	3	46	2
□ オペレーショナル・リスク	313,273	12,530	226,008	9,040
ハ 合計 (イ+ロ)	2,421,038	96,842	2,512,096	100,484

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3か月以上延滞エクスポージャー
現金	200,370	-	-	-	-
ソブリン向け	565,089	2,832	156,866	-	-
金融機関向け	198,603	43,107	77,327	10,520	-
法人等向け	274,960	201,288	17,163	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,849,644	1,148,843	407	-	659
抵当権付住宅ローン	204,152	203,340	-	-	657
不動産取得等事業向け	104,562	101,702	1,993	-	7
信用保証協会等による保証付	5	5	-	-	-
出資等	28,021	3,821	24,171	-	-
その他	66,887	8,084	21,243	-	-
合計	3,492,298	1,713,025	299,173	10,520	1,324

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3か月以上延滞エクスポージャー
現金	223,544	-	-	-	-
ソブリン向け	608,867	-	128,935	-	-
金融機関向け	238,323	55,467	58,429	15,067	-
法人等向け	200,286	90,390	39,983	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,950,932	1,166,600	-	-	602
抵当権付住宅ローン	235,815	234,976	-	-	782
不動産取得等事業向け	76,193	74,060	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3	3	-	-	-
出資等	27,401	-	23,181	-	-
その他	88,957	15,859	2	-	-
合計	3,650,325	1,637,357	250,532	15,067	1,384

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,492,298	1,713,025	299,173	10,520	1,324
国外	-	-	-	-	-
合計	3,492,298	1,713,025	299,173	10,520	1,324

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,650,325	1,637,357	250,532	15,067	1,384
国外	-	-	-	-	-
合計	3,650,325	1,637,357	250,532	15,067	1,384

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン (単位：百万円)

償還期間	2019年3月期	2020年3月期
1年以下	97	103
1年超3年以下	447	405
3年超5年以下	746	572
5年超7年以下	1,563	1,506
7年超	662,812	586,599

②市場性で与信（金融機関向けコールローン） (単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2019年3月期	2020年3月期
3か月以内	30,496	58,182
3か月超	-	-

③債券 (単位：百万円)

償還期間	2019年3月期	2020年3月期
1年以下	25,855	21,941
1年超3年以下	26,571	13,073
3年超5年以下	1,336	5,595
5年超7年以下	-	2,345
7年超	119,436	118,365

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	305	1,214	313	1,527
個別貸倒引当金	166	1,584	62	1,646
合計	471	2,798	375	3,174

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	166	1,584	57	1,641
国外	—	—	4	4
合計	166	1,584	62	1,646

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△307	362	△162	200
個人	473	1,221	224	1,445
合計	166	1,584	62	1,646

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
法人等	0	—
個人	—	30
合計	0	30

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		2020年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	692,323	35,972	760,710	1,387
10%	120,134	47,836	136,931	57,636
20%	199,900	22,825	271,338	23,402
35%	231,309	—	235,033	—
40%	1,000	—	—	—
50%	1,523,973	4,808	1,557,071	34,247
70%	3,009	—	3,007	—
75%	394,343	407	431,499	—
100%	298,358	25,556	203,089	63,603
120%	4,007	—	4,004	—
150%	2,437	—	14,403	1,712
250%	21,243	—	33,235	10,149
合計	3,492,042	137,406	3,650,325	192,139

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	827	832
保証が適用されたエクスポージャー	1,426,061	1,519,240

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
グロス再構築コストの額	4,159	11,693
グロスのアドオンの合計額	5,386	3,545
与信相当額	9,547	15,239
外国為替関連取引	4,778	8,286
金利関連取引	1,842	3,097
株式関連取引	1,669	2,100
コモディティ関連取引	—	—
その他取引	1,257	1,754

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2019年3月期		原資産の当期損失額
	原資産の期末残高	うち、3か月以上延滞エクスポージャーの額	
住宅ローン	1,546,525	817	—
消費者向けローン	314,432	38	—
事業用不動産ローン	137,136	872	—
合計	1,998,094	1,728	—

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2020年3月期		原資産の当期損失額
	原資産の期末残高	うち、3か月以上延滞エクスポージャーの額	
住宅ローン	1,568,622	858	—
消費者向けローン	143,888	—	—
事業用不動産ローン	224,054	—	—
合計	1,936,565	858	—

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2019年3月期		2020年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	420,577	7,306	360,795	7,200
消費者向けローン	—	—	7,817	159
事業用不動産ローン	94,173	3,890	96,027	3,555
合計	514,750	11,196	464,640	10,915

(注) 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
オン・バランス	427,184	469,170
住宅ローン	372,791	399,558
消費者向けローン	30,297	30,688
事業用不動産ローン	24,095	38,922
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	427,719	469,705

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	427,184	461,556	18,462
70%以下	92,300	27,172	1,086
70%超140%以下	135,581	69,267	2,770
140%超210%以下	76,338	67,001	2,680
210%超420%以下	50,625	86,256	3,450
1130%超1250%以下	72,339	211,858	8,474
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	427,719	468,247	18,729

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2020年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	469,170	598,597	23,943
70%以下	126,000	68,099	2,723
70%超140%以下	185,701	258,225	10,329
140%超210%以下	80,838	118,353	4,734
210%超420%以下	54,975	87,522	3,500
860%超1130%以下	—	—	—
1130%超1250%以下	21,654	66,395	2,655
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	469,705	605,288	24,211

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	22,657	20,775
消費者向けローン	919	775
事業用不動産ローン	2,539	4,693
合計	26,117	26,244

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	72,339	66,783
消費者向けローン	535	535
事業用不動産ローン	-	29,000
合計	72,874	96,319

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	1,677	27,118
消費者向けローン	1,436	9,562
事業用不動産向けローン	44,785	97,088
事業者向けローン	22,662	26,376
合計	70,562	160,145

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,928	7,477	299
20%超45%以下	32,218	8,443	337
45%超70%以下	1,415	797	31
合計	70,562	16,718	668

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2020年3月末		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	101,639	14,133	565
20%超45%以下	3,985	797	31
45%超70%以下	684	282	11
70%超1100%以下	53,835	53,356	2,134
合計	160,145	68,569	2,742

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類
該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,361	19,361	14,385	14,385
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,337	—	9,344	—
合計	25,699	19,361	23,730	14,385

ロ. 子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	6,523	6,774
合計	6,523	6,774

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却に伴う損益の額	34	523
償却に伴う損益の額	29	—

二. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△675	△5,101
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
ルック・スルー方式	—	5,321
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	42	4,428
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	42	9,749

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	－	17,577	－	－				
2	下方パラレルシフト	－	0	－	－				
3	スティープ化	－	23,179						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	－	23,179						
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	－		241,006					

(注) 1. 上記「IRRBB 1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。
 2. 当期末より、連結子会社が存在しないため、連結に係る金利リスクを算出しておりません。

自己資本の充実の状況等について・単体（自己資本の構成に関する開示項目）

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	289,068	279,704
うち、資本金及び資本剰余金の額	252,784	252,784
うち、利益剰余金の額	36,784	27,420
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	500	500
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,527	1,214
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,527	1,214
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	290,595	280,919
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,820	7,053
うち、のれんに係るものの額	438	510
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,382	6,543
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	26,244	26,117
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,064	33,170
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	257,530	247,748
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,281,018	2,107,688
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	226,463	302,977
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,507,482	2,410,666
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.27	10.27

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは、「2020年3月末」を「前期末」とあるのは、「2019年3月末」を指します。

自己資本の充実の状況等について・単体（定量的な開示項目）

■自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	2019年3月期		2020年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	2,107,688	84,308	2,281,018	91,241
資産（オン・バランス）項目	2,085,144	83,406	2,256,048	90,242
（i）ソブリン向け	7,476	300	8,355	335
（ii）金融機関向け	36,019	1,441	44,474	1,779
（iii）法人等向け	197,506	7,901	120,898	4,836
（iv）中小企業等向け及び個人向け	1,000,648	40,026	1,048,781	41,952
（v）抵当権付住宅ローン	71,169	2,847	82,246	3,290
（vi）不動産取得等事業向け	104,641	4,186	74,478	2,980
（vii）3ヵ月以上延滞	22,013	881	1,494	60
（viii）信用保証協会等による保証付	0	0	0	0
（ix）出資等	36,090	1,444	26,759	1,071
（x）その他	132,357	5,295	139,916	5,597
（xi）証券化エクスポージャー	395,267	15,811	692,438	27,698
（xii）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（償還性方式250%）	105	4	16,200	648
（xiii）経過措置によりリスク・アセットに算入される額	81,847	3,274	0	0
オフ・バランス取引等項目	19,625	785	20,874	835
（i）原契約期間が1年以下のコミットメント	125	5	9	1
（ii）原契約期間が1年超のコミットメント	2,661	107	3,838	154
（iii）信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,966	319	7,435	298
（iv）買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	0	0	0	0
（v）先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	271	11	198	8
（vi）現金若しくは有価証券による担保の提供等	-	-	0	0
（vii）派生商品取引及び長期決済期間取引	1,909	77	2,697	108
（viii）オフ・バランスの証券化エクスポージャー	6,691	268	6,691	268
CVAリスク相当額	2,863	115	4,050	162
適格中央清算機関エクスポージャー	53	3	46	2
ロ オペレーショナル・リスク	302,977	12,119	226,463	9,058
ハ 合計（イ+ロ）	2,410,666	96,427	2,507,482	100,300

（注）1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

（単位：百万円）

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
現金	200,370	-	-	-	-
ソブリン向け	565,089	2,832	156,866	-	-
金融機関向け	194,131	43,107	77,327	10,520	-
法人等向け	274,960	201,288	17,163	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,849,644	1,148,843	407	-	659
抵当権付住宅ローン	204,152	203,340	-	-	657
不動産取得等事業向け	104,562	101,702	1,993	-	7
信用保証協会等による保証付	5	5	-	-	-
出資等	36,383	3,821	32,533	-	-
その他	64,789	8,084	21,243	-	-
合計	3,494,090	1,713,025	307,535	10,520	1,324

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	3か月以上延滞エクスポージャー
現金	223,544	—	—	—	—
ソブリン向け	608,867	—	128,935	—	—
金融機関向け	238,323	55,467	58,429	15,067	—
法人等向け	200,286	90,390	39,983	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,950,932	1,166,600	—	—	602
抵当権付住宅ローン	235,815	234,976	—	—	782
不動産取得等事業向け	76,193	74,060	—	—	—
信用保証協会等による保証付	3	3	—	—	—
出資等	27,401	—	23,181	—	—
その他	86,929	15,859	2	—	—
合計	3,648,298	1,637,357	250,532	15,067	1,384

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【地域別の期末残高】

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,494,090	1,713,025	307,535	10,520	1,324
国外	—	—	—	—	—
合計	3,494,090	1,713,025	307,535	10,520	1,324

(単位：百万円)

	2020年3月期				
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	うち派生商品取引	うち3か月以上延滞エクスポージャー
国内	3,648,298	1,637,357	250,532	15,067	1,384
国外	—	—	—	—	—
合計	3,648,298	1,637,357	250,532	15,067	1,384

(注) 1. 自己資本から控除したエクスポージャーの期末残高は含んでいません。
2. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
3. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	2019年3月期	2020年3月期
1年以下	97	103
1年超3年以下	447	405
3年超5年以下	746	572
5年超7年以下	1,563	1,506
7年超	662,812	586,599

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	2019年3月期	2020年3月期
3か月以内	30,496	58,182
3か月超	—	—

③債券

(単位：百万円)

償還期間	2019年3月期	2020年3月期
1年以下	25,855	21,941
1年超3年以下	26,571	13,073
3年超5年以下	1,336	5,595
5年超7年以下	—	2,345
7年超	119,436	118,365

(注) 本項目のみ証券化エクスポージャーを含んでおります。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	305	1,214	313	1,527
個別貸倒引当金	166	1,584	62	1,646
合計	471	2,798	375	3,174

【個別貸倒引当金の地域別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
国内	166	1,584	57	1,641
国外	-	-	4	4
合計	166	1,584	62	1,646

(注) 一般貸倒引当金は地域別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

【個別貸倒引当金の取引相手別の期末残高並びに期中増減額】

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	当期増減額	期末残高	当期増減額	期末残高
法人等	△307	362	△162	200
個人	473	1,221	224	1,445
合計	166	1,584	62	1,646

(注) 一般貸倒引当金は法人・個人別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。
法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【取引相手別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
法人等	0	-
個人	-	30
合計	0	30

(注) 法人等には、法人のほか個人事業主を含んでおります。

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		2020年3月期	
	期末残高	うち格付あり	期末残高	うち格付あり
0%	692,323	35,972	760,710	1,387
10%	120,134	47,836	136,931	57,636
20%	195,428	22,825	271,338	23,402
35%	231,309	-	235,033	-
45%	1,000	-	-	-
50%	1,523,973	4,808	1,557,071	34,247
70%	3,009	-	3,007	-
75%	394,343	407	431,499	-
100%	304,622	25,556	203,089	63,603
120%	4,007	-	4,004	-
150%	2,437	-	14,403	1,712
250%	21,243	-	31,207	10,149
合計	3,493,834	137,406	3,648,298	192,139

(注) CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含んでいません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	827	832
保証が適用されたエクスポージャー	1,426,061	1,519,240

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

イ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
グロス再構築コストの額	4,159	11,693
グロスのアドオンの合計額	5,386	3,545
与信相当額	9,547	15,239
外国為替関連取引	4,778	8,286
金利関連取引	1,842	3,097
株式関連取引	1,669	2,100
コモディティ関連取引	—	—
その他取引	1,257	1,754

(注) 1. 与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. 信用リスク削減手法に該当する事項はありません。

ロ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ハ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当事項はありません。

ニ. 長期決済期間取引の与信相当額

該当事項はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2019年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,546,525	817	0
消費者向けローン	314,432	38	0
事業用不動産ローン	137,136	872	0
合計	1,998,094	1,728	0

(単位：百万円)

資産譲渡型証券化取引	2020年3月期		
	原資産の期末残高	うち、3カ月以上延滞 エクスポージャーの額	原資産の当期損失額
住宅ローン	1,568,622	858	0
消費者向けローン	143,888	0	0
事業用不動産ローン	224,054	0	0
合計	1,936,565	858	0

(注) 1. 証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引はございません。
2. 合成型証券化取引の証券化エクスポージャーは保有していません。
3. 原資産の当期損失額は、当期に償却した原資産の額を記載しています。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額

該当事項はありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

資産譲渡型証券化取引	2019年3月期		2020年3月期	
	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	当期に証券化取引を行った原資産の累計額	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	420,577	7,306	368,612	7,359
消費者向けローン	—	—	—	—
事業用不動産ローン	94,173	3,890	58,826	2,172
合計	514,750	11,196	427,439	9,532

(4) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類 (単位: 百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
オン・バランス	427,184	469,170
住宅ローン	372,791	399,558
消費者向けローン	30,297	30,688
事業用不動産ローン	24,095	38,922
オフ・バランス	535	535
消費者向けローン	535	535
合計	427,719	469,705

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(5) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	427,184	461,556	18,462
70%以下	92,300	27,172	1,086
70%超140%以下	135,581	69,267	2,770
140%超210%以下	76,338	67,001	2,680
210%超420%以下	50,625	86,256	3,450
1130%超1250%以下	72,339	211,858	8,474
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	427,719	468,247	18,729

(単位: 百万円)

リスク・ウエイト区分	2020年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス	469,170	598,597	23,943
70%以下	126,000	68,099	2,723
70%超140%以下	185,701	258,225	10,329
140%超210%以下	80,838	118,353	4,734
210%超420%以下	54,975	87,522	3,500
1130%超1250%以下	21,654	66,395	2,655
オフ・バランス	535	6,691	267
1250%	535	6,691	267
合計	469,705	605,288	24,211

(注) 1. 期末残高は個別引当金控除後の額を記載しています。
 2. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
 3. リスク・ウエイト区分は信用リスク削減手法適用後の率を記載しています。
 4. リスク・アセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	22,657	20,775
消費者向けローン	919	775
事業用不動産ローン	2,539	4,693
合計	26,117	26,244

(7) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	72,339	66,783
消費者向けローン	535	535
事業用不動産ローン	—	29,000
合計	72,874	96,318

(8) 早期償還条項付証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額に関する事項
該当事項はありません。

□. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期	2020年3月期
住宅ローン	1,677	27,118
消費者向けローン	1,436	9,562
事業用不動産ローン	44,785	97,088
事業者向けローン	22,662	26,376
合計	70,562	160,145

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2019年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	36,928	7,477	299
20%超45%以下	32,218	8,443	338
45%超70%以下	1,415	797	31
合計	70,562	16,718	668

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2020年3月期		
	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%以下	101,639	14,133	565
20%超45%以下	3,985	797	31
45%超70%以下	684	282	11
70%超1100%以下	53,835	53,356	2,134
合計	160,145	68,569	2,742

(注) 1. 所要自己資本額はリスク・アセットに4%を乗じて算出しています。
2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3. リスクアセットの額は、改正告示248条、267条、附則1を考慮しております。

(3) リスク・ウエイト1250%が適用された証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類

該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,361	19,361	14,385	14,385
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,334	—	9,344	—
合計	25,696	19,361	23,730	14,385

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	—
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	4,513

ハ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却に伴う損益の額	34	523
償却に伴う損益の額	29	—

二. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	△675	△5,101
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウエイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
ルック・スルー方式	—	5,321
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (25%)	42	4,428
蓋然性方式 (40%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	42	9,749

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,764	17,560	△3,348	
2	下方パラレルシフト	0	0	11,170	
3	スティープ化	20,638	23,176		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,638	23,176	11,170	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	257,530		247,748	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等である。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、当行代表取締役社長が決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2019年4月～2020年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価に基づき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		株式報酬型 ストック オプション	変動報酬 の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
			基本報酬						
対象役員 (除く社外役員)	12	181	136	136	-	45	-	45	-
対象従業員等									

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

資本金及び主要株主 (2020年3月31日現在)

1. 資本金 51,250百万円

2. 主要株主

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
A F S コーポレーション株式会社	2,500,000株	100.00%

役員の内訳 (2020年6月30日現在)

【取締役】

取締役会長	鈴木	木井	正直	規弘	
代表取締役社長	新小	井林	直裕	明春	営業・クレジット事業担当
取締役兼常務執行役員	遠中	藤島	千陽	朗司	リテール営業担当
取締役兼執行役員	田中	島中	陽悟	隆純	法人営業担当
取締役兼執行役員	田黒	田澤	正将	人弥	リテール戦略担当 兼 市場担当
取締役兼執行役員	西穴	田生	信達	也泉	経営企画担当
取締役兼執行役員	若齋	藤下	友順	克子	事務・システム担当
取締役	山吉	地利			審査・リスク管理担当
取締役	土				
取締役 (社外役員)					
取締役 (社外役員)					
取締役 (社外役員)					

【監査役】

監査役 (社外役員)	佐藤	藤本	義順	朗次
監査役	杉			
監査役 (社外役員)				

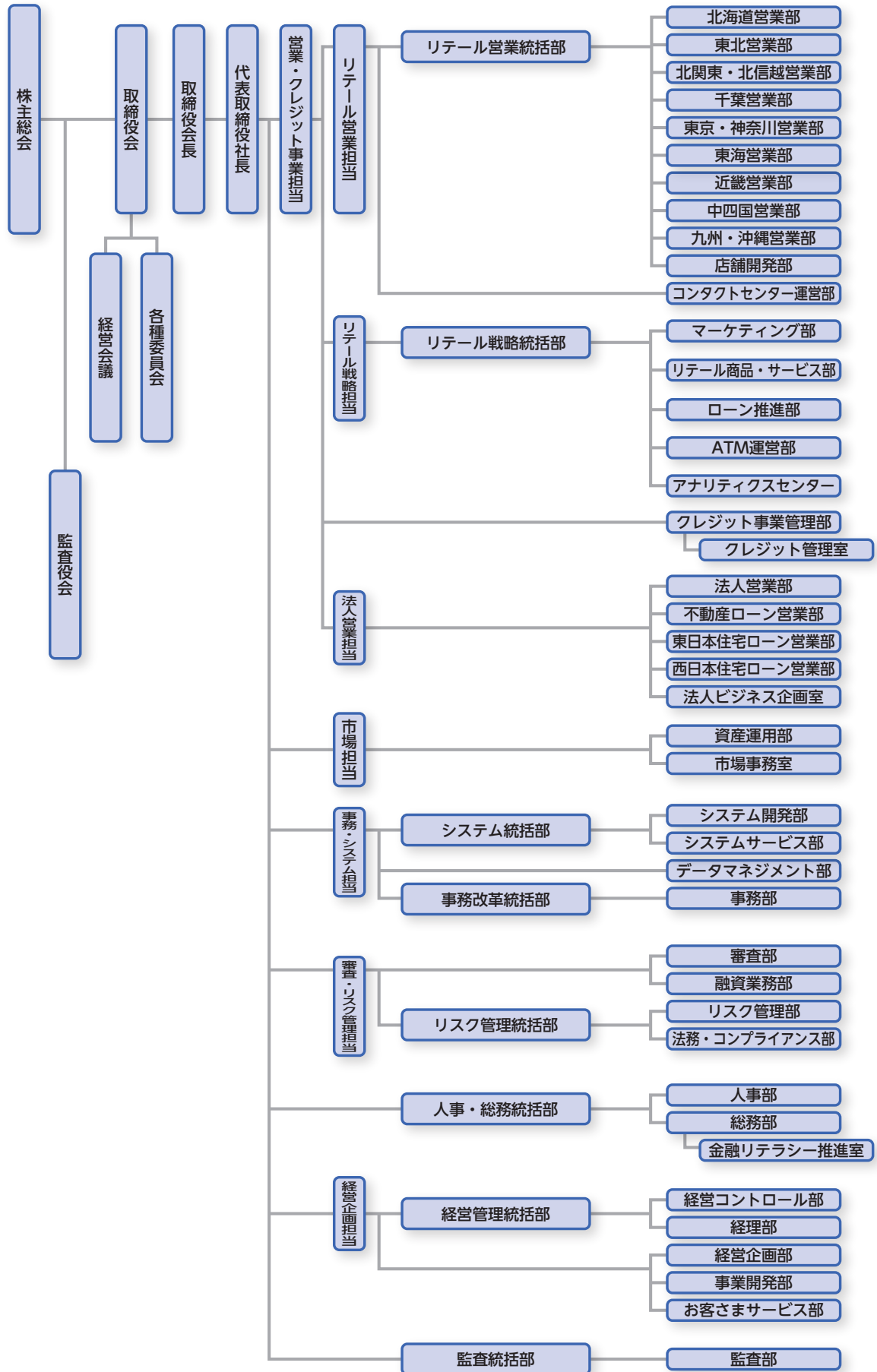
【執行役員】

執行役員	山脇	下田	城弘	人事・総務統括部長
執行役員	藤齋	田藤	国友	監査統括部長 兼 監査部長
執行役員	高桑	藤桑	泰肇	システム統括部長
執行役員	伊藤	藤延	肇之	経営管理統括部長
執行役員	奥	藤雅	之代	リテール営業統括部長
執行役員				近畿営業部長

会計監査人の名称 (2020年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組織図 (2020年6月30日現在)



営業店の名称及び所在地 (2020年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店(2店)、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (6)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店	北海道札幌市清田区平岡3条5-3-1
	イオン札幌桑園店	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオンモール札幌発寒店	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3
	イオン千歳店	北海道千歳市栄町6-51
東北 (8)	イオン青森店	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡南店	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府新屋田前22
	イオンモール石巻店	宮城県石巻市西平4-104
	イオンモール名取店	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
	イオン仙台中山店	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール天童店	山形県天童市芳賀タウン北4-1-1
	イオンモールいわき小名浜店	福島県いわき市小名浜字辰巳町79
関東 (54)	イオンモール土浦店	茨城県土浦市上高津367
	イオンモール水戸内原店	茨城県水戸市内原2-1
	イオンタウン守谷店	茨城県守谷市百合ヶ丘3-249-1
	イオンモールつくば店	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール佐野新都心店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオンモール北戸田店	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園5-50-1
	イオンモール与野店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンレイクタウン店	埼玉県越谷市レイクタウン3-1-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	イオン入間店	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオンモール春日部店	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南3-23-1
	イオン幕張店	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオンモール幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区豊砂1-1
	イオン稲毛店	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店	千葉県市川市妙典5-3-3-1
	イオンモール船橋店	千葉県船橋市山手1-1-8
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオンモール柏店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール成田店	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオンモール木更津店	千葉県木更津市築地1-4
	イオンタウンユーカリが丘店	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3
	イオン葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオン東雲ショッピングセンター店	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-6
	イオンスタイル碑文谷店	東京都目黒区碑文谷4-1-1
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモール東久留米店	東京都東久留米市南沢5-17-62
	イオンモールむさし村山店	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン板橋店	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオンモール多摩平の森店	東京都日野市多摩平2-4-1
	新宿店	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル1階
	神田店	東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリックビル1階
	東京八重洲店	東京都中央区八重洲1-8-17 新横町ビルディング地下1階
	イオン新百合ヶ丘店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1
イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1	
イオンスタイル東戸塚店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町535-1	
イオン相模原店	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1	
イオン茅ヶ崎中央店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16	
イオン秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1	
イオンモール座間店	神奈川県座間市広野台2-10-4	
横浜店	神奈川県横浜市中区尾上町6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル1階	

営業店

	店舗名	住所
北陸・ 甲信越・ 東海 (34)	イオンモール新潟南店	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール高岡店	富山県高岡市下伏間江383
	イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町飯喰1505-1
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール松本店	長野県松本市中央4-9-51
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモール各務原店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンモール岡崎店	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンタウン名古屋西店	愛知県名古屋市中区香呑町6-49-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋市中区二方町40
	イオンモール名古屋みなと店	愛知県名古屋港区品川町2-1-6
	イオンモール名古屋茶屋店	愛知県名古屋港区西茶屋2-11
	イオンモール新瑞橋店	愛知県名古屋南区菊住1-7-10
	イオンモール大高店	愛知県名古屋緑区南大高2-450
	イオンモールナゴヤドーム前店	愛知県名古屋東区矢田南4-102-3
	イオンタウン千種店	愛知県名古屋千種区千種2-16-13
	イオンモール熱田店	愛知県名古屋熱田区六野1-2-11
	イオンモール長久手店	愛知県長久手市長久手中央土地区画整理事業地内5-10-11街区
	イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名高塚5-1
	イオンモール木曽川店	愛知県一宮市木曽川町黒田字南八ツヶ池25-1
	イオンモール東浦店	愛知県知多郡東浦町大字緒川字旭13-2
	イオン八事店	愛知県名古屋昭和区広路町字石坂2-1
	イオンモール常滑店	愛知県常滑市りんくう町2-20-3
	イオンスタイル豊田店	愛知県豊田市広路町1-1
	イオンタウン菰野店	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田357
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
	イオンモール東員店	三重県員弁郡東員町大字長深字築田510-1
	イオンモール桑名店	三重県桑名市新西方1-22
	イオンモール鈴鹿店	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2
	イオン津店	三重県津市桜橋3-446
	イオンモール津南店	三重県津市高茶屋小森町145
	イオン四日市尾平店	三重県四日市市尾平町字天王川原1805
関西 (21)	イオンモール草津店	滋賀県草津市新浜町300
	イオン洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール高の原店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオンモール京都桂川店	京都府京都市南区久世高田町376-1
	イオン新茨木店	大阪府茨木市中津町18-1
	イオンモール茨木店	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオンモールりんくう泉南店	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大阪ドームシティ店	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオン高槻店	大阪府高槻市秋之庄3-47-2
	イオンモール四條畷店	大阪府四條畷市砂4-3-2
	大阪梅田店	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル地下1階
	イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区上津台8-1-1
	イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市池尻4-1-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
	イオンモール姫路大津店	兵庫県姫路市大津区大津町2-5
イオン明石店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1	
イオンモール猪名川店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1	
イオンモール橿原店	奈良県橿原市曲川町7-20-1	
イオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市中宇楠谷573	
中国・ 四国 (7)	イオン倉敷店	岡山県倉敷市水江1
	イオンモール岡山店	岡山県岡山市北区下石井1-2-1
	イオンモール広島府中店	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店	香川県高松市香西本町1-1
	イオンモール綾川店	香川県綾歌郡綾川町萱原822-1
	イオン松山店	愛媛県松山市天山1-13-5
	イオンモール高知店	高知県高知市秦南町1-4-8
九州・ 沖縄 (11)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール福津店	福岡県福津市日蔭野6-16-1
	イオンモール八幡東店	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102
	イオンモール香椎浜店	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオン小郡ショッピングセンター店	福岡県小郡市大保字弓場110
	イオンモール鹿児島店	鹿児島県鹿児島市東開町7
	イオンモール宮崎店	宮崎県宮崎市新別府町江口862-1
	イオンモール沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1番地
那覇店	沖縄県那覇市久茂地1-12-12ニッセイ那覇センタービル1階	

営業店（法人営業拠点）

拠点名	住所
札幌法人営業部	北海道札幌市中央区北3条西3-1札幌北三条ビル10階
本店法人営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル9階
名古屋法人営業部	愛知県名古屋市中区錦1-13-26名古屋伏見スクエアビル8階
大阪法人営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階
福岡法人営業部	福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビルディング1階

営業店（提携住宅ローン営業拠点）

拠点名	住所
東京住宅ローン営業部	東京都千代田区神田錦町1-2-1ヒューリック錦町ビル8階
名古屋住宅ローン営業部	愛知県名古屋市中区錦1-13-26名古屋伏見スクエアビル8階
大阪住宅ローン営業部	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3大阪御堂筋ビル5階

銀行代理業者一覧 (2020年6月30日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

■銀行代理業者一覧

イオンクレジットサービス株式会社 (43箇所)

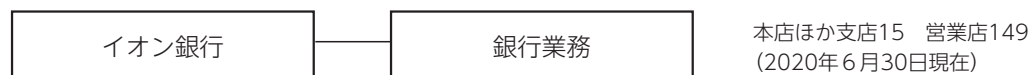
本社、営業本部、札幌支店、旭川営業所、釧路営業所、仙台支店、秋田営業所、青森支店、山形支店、盛岡支店、水戸支店、高崎営業所、宇都宮支店、新潟支店、さいたま支店、新宿支店、西東京支店、横浜支店、千葉支店、柏営業所、名古屋支店、四日市支店、浜松支店、松本支店、金沢支店、大阪支店、京都支店、神戸支店、奈良営業所、姫路支店、広島支店、岡山支店、松江営業所、高松支店、松山営業所、高知営業所、福岡支店、長崎営業所、熊本支店、大分営業所、宮崎営業所、鹿児島支店、沖縄支店

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当行は、銀行業務の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



※2019年10月1日に連結子会社であったイオン保険サービス株式会社の全株式をイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却しております。

子会社等に関する事項

該当事項はありません。

※2019年10月1日に連結子会社であったイオン保険サービス株式会社の全株式をイオンフィナンシャルサービス株式会社に売却しております。

確定拠出年金運営管理機関に関する事項 (2020年6月30日現在)

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の運営管理機関として、インスタブランチでの確定拠出年金の運用方法にかかる情報提供業務を行っております。

確定拠出年金 運営管理業
登録年月日 2019年8月1日
登録番号 第803号

運営管理業に従事する従業員
1,278名

直近5事業年度における運営管理業務の状況
確定拠出年金法第2条第7項第2号に掲げる業務

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
加入者	7,375	28,588	49,535
運用指図者	963	4,258	8,451
合計	8,338	32,846	57,986

グループ取引に関する事項 (2020年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引 (注)

(単位：百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオンフィナンシャルサービス株式会社	融資	440
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
	融資	20,800
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC.	融資	550
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	融資	2,500
イオンリテール株式会社	融資	33,000
株式会社MASAYA	融資	3
合計		61,806

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について (要請)」(2005年10月7日付金監第2835号) に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2020年5月25日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 新井 直弘 ㊞

- 私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当行の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ、「コンプライアンス方針」を定め当行の法令遵守に対する姿勢を明確にするとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、当行のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括管理者」、及びコンプライアンス態勢の整備・確立のための委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
コンプライアンス体制の実効化の方策として、毎半期の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これを周知徹底する。また、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアブランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識の更なる向上を目指す。
コンプライアンス実践のモニタリングとして、コンプライアンスに係る状況・活動を定期的にリスク・コンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析／評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、また、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン株式会社の設置・運営するイオン行動規範110番相談窓口、イオンフィナンシャルサービス株式会社の設置・運営するイオンフィナンシャルサービス行動規範110番窓口に加え、当行の設置・運営するコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役員・従業員に対して周知する。また内部通報事案のうち、法令に抵触もしくは抵触するおそれのある事案と認識した際は、即時にイオンフィナンシャルサービス株式会社へ報告し、同社の指示により調査・監査を行う。同制度は、消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」（WCMS認証）に登録し、制度の更なる実効性の向上を図るとともに、通報内容等の秘密保持や通報者に対する不利益な取扱いの禁止等を遵守徹底し、時代に即した企業の社会的使命を果たしている。
市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会をはじめとする主要な会議体の報告事項・決議事項については各々議事録を作成保管し職務執行の記録とする。また個別取締役、執行役員の決裁については当行の稟議制度に則り、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。これら職務執行に係る情報は「機密情報管理規程」及び「文書保存・処分規則」に従い保存管理を行う。当行は「プライバシーポリシー」、「機密情報管理規程」等に基づき、顧客情報保護の徹底を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行は、リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置して、リスク管理全般に関する事項について総合的な検討、審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行う。また、リスクカテゴリー毎にリスク管理所管部を設置し、担当するリスクカテゴリーについて管理を行うとともに、これらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な統一的リスク管理を推進する。
自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復を図れる態勢とする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役、執行役員、従業員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、親会社であるAFSコーポレーション株式会社の規程に準じた「職務分掌・決裁権限規程」や「組織規程」等に定める権限分配、並びに「取締役会規程」や「経営会議規程」等の各重要会議規程・手続等に定める意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。

5. 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
グループ全体としての業務の適正性を確保するため、当行の経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、当行の各委員会及び会議体での報告、承認を経て、速やかに親会社であるAFSコーポレーション株式会社に報告する体制とする。
当行の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。
当行は、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については、子会社等から当行取締役会への承認、報告を行うことを求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行の「内部監査規程」に基づき、子会社等と契約をし、定期又は臨時に監査を実施するものとする。
銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社又は子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社又は子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
当行の定める「関連会社管理規程」に基づき、子会社等の営業状況・財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告を求め、当行が必要と認めた場合には子会社等に対し管理指導を行う。
子会社等においてリスクが現実化した場合、子会社等から当行の子会社等主管部署である経営企画部に連絡することとし当行内のリスク主管部署とともに適切な対応を図る態勢とする。
子会社等においても業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限配分や意思決定ルールのあり方を適宜見直すものとする。
「イオン行動規範」「AFSコンプライアンス・マニュアル」を踏まえ、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス態勢の推進及びコンプライアンス意識の更なる向上を図る。
グループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
取締役会は、監査役又は監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役又は監査役会と協議するものとする。また、監査役又は監査役会の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役又は監査役会の指揮命令系統に従わなければならない。
7. 監査を支える体制等の整備に関する事項
当行及び子会社等の役職員が監査役又は監査役会へ報告したことを理由に当該役職員が不利な取扱いを受けることを禁止する。
監査役又は監査役会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を行う。
8. 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当行及び子会社等の取締役及び執行役員並びに従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。また、監査役又は監査役会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
9. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役等は監査役との会合を定期的に設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- (1) 公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- (2) 顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- (3) 事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- (4) 常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- (5) 正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- (6) 企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します
- (7) ステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図ります

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します。

- (1) お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- (2) お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- (3) お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- (4) お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- (5) お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- (6) お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- (7) お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- (8) お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます
- (9) お客さまの安心安全を守るため、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などに努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- (1) お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- (2) 自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- (3) 職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません

- (4) 未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- (5) 重要事実該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- (6) 第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- (7) 公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- (8) 社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- (1) 役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- (2) 人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- (3) 人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- (4) 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します
- (5) 資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- (1) 「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- (2) 地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます
- (3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みとして、環境問題、人権問題などの社会的課題への対応や、当該問題に取り組むうえでのガバナンス体制の構築を進めて行きます

6. 反社会的勢力との対決

- (1) 市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- (2) 銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- (3) マネー・ロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します
- (4) 国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

附則

2007年10月12日制定

2019年9月1日改正

金融円滑化方針

イオン銀行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善に係る相談、経営に関する相談やアドバイス要請及び経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性融資の取扱いにあっては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等にじりられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望及び苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重し、経営者保証に依存しない事業性融資の一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、また、お客さまが本ガイドラインに即して保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき適切にかつ真摯に丁寧に対応いたします。
7. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用及び地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
8. 事業性融資をご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込み、お客さまに係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し外部機関等ならびに必要に応じて他の金融機関と十分な連携を図りながら中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定及び実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地

域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さまサービス部は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告を受けた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。